

平成29年1月教育委員会臨時会議

日 時 平成29年1月18日(水曜日)
午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員(5名)

1番	委員	長	後藤	真琴
2番	委員長	職務代行	成澤	明子
3番	委員		留守	広行
4番	委員		千葉	菜穂美
5番	教育	長	佐々木	賢治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長	須田	政好
教育総務課課長補佐	早坂	幸喜

傍聴者 なし

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
 - ・報告事項
 - 第2 教育長の報告
 - ・協議事項
 - 第3 美里町の学校再編について(継続協議)
 - 第4 美里町学校教育施設長寿命化計画の策定について
-

本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名委員の指名
 - ・報告事項
 - 第2 教育長の報告
 - ・協議事項
 - 第3 美里町の学校再編について(継続協議)
 - 第4 美里町学校教育施設長寿命化計画の策定について
-

午後 1 時 3 0 分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 9 年 1 月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 「日程第 1、会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 2 番成澤委員、3 番留守委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

報告事項

日程第 2 教育長の報告

委員長（後藤眞琴） それでは、議事を進めてまいります。

「報告事項 日程第 2 教育長の報告」をお願いします。

教育長（佐々木賢治） どうも御苦労さまです。いつもお世話さまです。

教育長の報告と日程にあります。連絡とお願いになります。1 点だけです。

実は、町議会議員による出前授業ということで、各委員にはあらかじめファクスあるいはメール等でその実施計画を送付しておりますが、実は中学校の 3 年生を対象に美里町議会議員、それぞれ地区の議員が中心になって中学校に出向くようでありましたが、3 回ほど計画をいたしました。

それで、第 1 回目は不動堂中学校ですが、実は昨日でした。1 月 1 7 日に実施しております。それで、教育委員皆さんにもぜひということで、事務局で相談をしながら割り当てをさせていただきました。昨日は後藤委員長と千葉委員、そして教育長、あとは事務局から岩淵専門指導員が出席しております。

それから、2 回目の南郷中学校が来週の月曜日、1 月 2 3 日午前 9 時 3 5 分から午前 1 0 時 2 5 分の予定で行います。成澤委員、留守委員に割り当てさせていただきましたが、御都合が悪いときは後ほど申し出たいと思います。

それから、2 月 2 8 日火曜日、小牛田中学校の 3 年生対象。3 クラスありますけれども、教育委員では後藤委員長と留守委員、もちろん教育長は全部出ますけれども、そういう割り当てをさせていただきました。何とか御協力いただきまして、議会と中学生、議員との触れ合いといいますか、授業を通して、昨日などはいい質問なども出ていましたが、ぜひ御理解と御協力をいただければと思います。

なお、この出前授業に至る経緯は、きっかけとなったのは昨年 1 1 月 2 4 日の子

ども議会です。小学校6年生が対象となって実施しております。昨年は小学校6年生を対象にそれぞれ議員たちが出向いて出前授業ということを行っております。

平成28年度はその流れで、年度当初は予定がなかったのですが、議会事務局と、あるいは議長と私も話をしたときに、中学校3年生への出前授業を何とか昨年度の流れとして実施してはいかがでしょうかというお話を受けまして進めてまいりました。そういった経緯がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

平成29年度以降の取り組みについては、これも何らかの形で計画する内容のかなと思っております。少し協議をして、後ほど教育委員会のときにお話をしたいと思っております。よろしくお願ひします。以上です。

委員長（後藤眞琴） ただいまの報告に質問等ございますか。どうぞ。

委員長職務代行（成澤明子） ちょうど入試の時期と重なると思うのですが、やっぱり中学校側は快諾されたのですか。

教育長（佐々木賢治） そうですね、はい。この日程設定につきましては、中学校からこの日だといいいですと。こちらでこの日はどうでしょうかじゃなくて、可能な限りということで、中学校3年生の社会、公民のところに関連しますので、日程につきましては、多少無理をかけた部分もあるいはあるかもしれませんが、特に2月1日、今年前期の高校入学試験日でした。今後、こういったことをやる場合、きちんと計画を立てて、それなりの時期を設定しなければいけないと思っております。

委員長（後藤眞琴） ほか、何か。

僕と千葉委員と教育長は昨日出席しました。僕たちも聞いたのですけれども、議員たちが勉強してきたみたいで、それでいっぱい説明することがあり、短時間のうちにしなければならないので、僕も聞いていてわからないところがありましたし、あとは専門用語みたいなものを普通に議員たちが使っているから、出てきちゃうのですね。その辺のところを、きっと気がついてやるのではないですか。今度、南郷でやる場合、また小牛田でやる場合に、いろいろまた勉強してきてくれるのではないかと思います。

それで、教育長、今度は子ども議会じゃなくて中学生議会。議員たちに質問を子どもたちがするようにしたらいいかなと思ひます。

教育長（佐々木賢治） その辺も含めて御相談したいと思ひます。

委員長（後藤眞琴） よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか、何かございますか。

教育長（佐々木賢治） すみません、1つだけ。小牛田中学校ですが、2月28日はちょうど授業参観日を設定してしまひて、そのときはいわゆる保護者の方々も、3クラス、これは教室でやるのですけれども、その出前授業を参観することになります。議員の方々も緊張するのかなと思ひますが、そういう予定になっています。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

なければ、教育長の報告を終わります。

協議事項

日程第 3 美里町の学校再編について（継続協議）

委員長（後藤真琴） 協議事項に入ります。

「日程第 3、美里町の学校再編について（継続協議）」を協議します。事務局から説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、説明をします。

先日、1月10日ですが、少し量の多い資料を送らせていただきました。その資料を最初に確認させていただきます。

輪ゴムでとじている量がいっぱい入っているものですが、これは9月、10月に実施した幼稚園・小学校・中学校の保護者、それから学校評議員、それから中学校の生徒との意見交換会のそれぞれの内容を記録に起こしたものです。それぞれ各会場20ページから30ページぐらいの量はあります。

これは、基本的には、原則的には発言された内容が全文記載されております。ただし、不適切な発言、あるいは個人名とか固有名詞等が出ているものは、それは削除しています。さらに、ちょっと一部聞き取れないところもありまして、文字として起こせない部分がありますので、その辺も削除しています。

あと、このほかに音声データとして保存してございます。

これが一つの資料。これは、全部読むのはかなり時間を要しますので、それぞれ、何と申しますかね、関心のあるところと言ったらおかしいのですが、必要に応じて読んでいただくというふうに思います。

それから、量を少し減らしているもので、これらの会場の要約のものが一つあります。意見交換会の発言の要旨をまとめたものと書いてあります。これは大変申しわけないのですが、学校評議員3カ所と、それから中学校の生徒3カ所、成人式の実行委員も含めてですが、これらについてはまだまとめきっていません。学校評議員と中学校の生徒についてまとめきっていませんので、まとめた後、お示しをしたいと考えています。

話が前後して大変申しわけないのですが、先ほどの全文を記録したもの、こちらのほうは成人式の実行委員を対象に一度開催していますが、そちらのほうはまだテープ起こしのほうが終わっていませんので、そちらのほうは後日提供します。

それから、要旨をまとめたものについては、学校評議員と中学校の生徒がまだできていません。これもでき次第、お示しするという事です。

それで、全文を公表するのはちょっと量的にかなりのボリュームになりますし、これは公表しても、見る方も大変かなと思いますので、この要旨をまとめたものを公表しようと思っています。それで、この要旨をまとめたものは、教育委員会からの説明は省いています。ですので、教育委員会の説明を、このような説明をしているという要旨も含めて公表しようと思っています。最初に前段で私が10分か15分ぐらい、長いときには20分ぐらい説明しましたけれども、そういった内容を、それを要旨としてまとめたものをあわせて公表する。そして、それに対して保護者の方の発言を中心にここにまとめてございます。それで、保護者の意見に対して教育委員会が行った回答、それも短く要旨としてまとめているものです。

公表の仕方としましては、ホームページへの掲載、それから各地区のコミュニティセンター等に設置するといいますが、これを置いて見られるようにしていきたいと思えます。

それから、もう一つは、11月から12月に実施した意見募集。この青い用紙ですが、こちらのほうに寄せられた意見とそれに対する教育委員会の考え方。これは事務局で作成した考え方ですので、現段階ではあくまでも案ですが、このような考え方ではどうかということで載せてございます。

この青い紙で寄せられた件数が、結構、予想以上に多くありまして、幼稚園では40件、小中学校で117件。内訳は小学校が16件、中学校が91件です。それから、住民の方から33件来ています。

それで、大変申しわけないのですが、住民の方の5番の方でしたかね。結構難しい質問がいっぱい来ているのですが、そちらについてはまだ教育委員会の意見をまとめきってございません。それ以外については大体書き込んでいるというふうに思えます。

これら幼稚園、小学校、中学校の保護者、そして住民の方を合わせますと190人の方から意見が来ています。それに対して、教育委員会はどう答えていくかというところでございます。

以上が、先日お配りしました資料の説明となります。

それで、今日の協議につきましては、これらのまとめたものについてそれぞれ確認をしていただきたいというところです。特に11月から12月に実施した意見募集に寄せられた意見に対する教育委員会の考え方、こちらのほうについて、これでよいか協議をお願いしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

まず、このまとめていただいたものについて、何か御意見ございますか。これをまとめるのだけでも大変だったと思うのですけれども、どうもありがとうございます。

それで、僕はこっちと照らし合わせて本当はしなければならないのを、ちょっと時間が、自分の時間の配分が不十分でこっちを読めませんでしたので、このまとめについて意見を述べることはできないのですけれども、何かありましたら、お願いします。こういうまとめでよろしいかどうか。こういうことを言ったら語弊がありますけれども、まとめてくれた人の意見が濃厚に入っている場合もあると思えますので、その辺のところ、何かありましたら。

委員長職務代行（成澤明子） 私は、まとめていただいた要旨のほうは読まないで来ました。こっちのおおのの会場のものを、どんな意見だったのかなと思いがら見させてもらったのですけれども、会場によって随分その雰囲気というか、話す内容の核となるものが散漫なところと、本当に集中して再編をどうするかということをやっている地区と、随分違うものだなという印象を持ちながら読みました。建設的な会場と、それから質問に終始するような会場とあるのかなと思いがら読ませてもらいました。

でも、どちらかといえば、進めていくほうがよいのではないかというような感じ

を受け取りました。

委員長（後藤眞琴） ほかに何か。僕もこれを読んで、まとめたものと照らし合わせて、あと意見がありましたら須田教育次長のほうにお知らせしたいと思いますので。

ほか、何かございますか。

4番（千葉菜穂美） やっぱり何か、随分前からお話をしているはずなのに、まだ最近のこのように意見を書かれている人が多いかなという印象がありました。

あとは、やっぱり、住民の方、南郷地域の住民の方と小牛田地域の住民の方と保護者の方の意見が、何か1つにまとまっていないような気がしましたので、もっともっと、やっぱり話し合いとかは必要なのかなと思ったし、あと評議員の方とか、中学生のほうはちょっとまだあれだったのですけれど、評議員の方はすごく一生懸命話をされていたなというイメージはあるのですけれども、普通のやっぱり保護者の方は、この間聞いたような感じかなと思って、実際やっぱり小さい集団になったほうがみんな意見を述べやすかったのかなと思いますので、やっぱり評議員みたいななくくりとか、あとよくわからないのですけれども、小さな集団でもう少し話を進めていって、町民の人と保護者の理解をもっと求めたほうがよりいいのではないかなと思います。

委員長（後藤眞琴） ほかに、何かございますか。

3番（留守広行） すみません、余り読む時間があれだったのですけれども、第一の印象は随分御返答をいただいたなという大きい気持ちで、住民の方に、12月の広報の中に青い紙で入れていただいて、もう少し私の中では少ないかなというイメージはあったのですね。よく、でも回答していただいて、その中身は賛成・反対とかいろいろ御意見ありますけれども、こうやって回答していただいたということに関しては本当にありがたいなと思っております。

中身については、進めてほしいというのと、地域によっては学校がなくなるのでどうしてもやっぱりだめだと、反対ですということも。あとは、いろいろな条件をクリアすればいいのではないかと、ぱっと読んでみた感じです。でも、反対の意見もやっぱり随分寄せていただいたなというのは感じておりました。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。ほか、何か。

それでは、この11月から12月に青色の用紙で書いてもらったもの、それに対する教育次長から教育委員会の意見としてまとめてくれたもの、それについて少し丁寧に話し合いを進めていって、この教育委員会の意見をこういうところはこういうふうにしたらいかなというような話を進めていきたいと思うのですけれども、そういうふうにしてよろしいですか。

それで、時間もあれですし、これはどんなふうに進めていきますか。一つひとつやって、めくって行って、気がついた部分をお話、意見を出していただければいいかなと思うのですけれども、そんなふうに進めていってよろしいですか。

まず、1ページ、2ページ。教育委員会の意見として述べられているところで、これは何かありますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 私が書いたほうで、説明しますか。

委員長（後藤眞琴） ええ、ちょっとだけそれでは簡単に説明してください。
教育次長兼教育総務課長（須田政好） 最初の意見のポイントは、まず1点目は「小学校の現状維持をしてほしい」という意見があって、それからあと運動不足を心配されていて、「自転車でバス停まで行けるようにしたほうがいい」というものです。それに伴いまして、「駐輪場の整備をしてほしい」ということと、あとは「スクールバスの土曜日の運行もしてほしい」という要望です。それに対して教育委員会としては、小学校は当分それを進めないよ。地域の状況が異なるので、皆さんの意見が、再編の声が上がってきたら個別に対応しますよということをもまず小学校の再編については回答するということです。

それで、スクールバスについては、「バス停の設置箇所を少なくし、自宅からバス停までの一定の距離を自転車で行ける環境をつくってほしい」という意見です。「子どもたちの体力向上を考える上で非常によいことだと思う」ということです。しかし、今後のスクールバスのコースやバス停の設置場を考えていく上で参考にしていきたいというところ。駐輪場の整備については必ず必要でしょうという回答です。

あと、それから土曜日と朝晩の運行本数については今後の検討といえますか、今の段階では何とも回答できないというところでございます。

それで、今後、これをずっと見ていきますと、ずっとかなりバス問題がいっぱい出てきています。

このような形で書いてありますが、これで進めていってもいいですかね。

委員長（後藤眞琴） ええ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、次にお二人目は、幼稚園の保護者でございますので、この方は中学校のお子さんがある保護者です。「今の、現状そのものが、部員が少なく、部活動ができない状態なので大変かわいそうだとこのことを感じている」ということです。

それから、再編によるデメリットに、「生徒が多くなるため指導が行き届かなくなることもあります。それは教員の数を増やすことで改善できると思いますし、いじめ等の問題について、人間一人ひとり違いますからいじめはなくならないと思います。ただ、その問題を学校側が見て見ぬふりをする、世間に公開しないことが問題なので、子どもたちにとっては多くの子どもたちの中で学んでいくことのほうがいろいろな面で勉強になると思います」と。

最後に、学習面のほうで、「土曜日の部活動も視野に入れてほしい」ということで、前段に関しては自分の意見という形で述べています。

そしてあと、後段も自分の意見で「土曜日復活してほしい」という部分が出ていますが、それに対しては、教育委員会は、御意見のとおり現在でも一部の部活動において部員数が不足していることから試合ができないなどの支障が生じています。そして、問題を解決するためには学校の再編しかないのではないかと考えているということです。

その次のページですが、クラスが狭く感じる点について、1クラスの人数を30人未満にするなどの対策をとっていく考えです。

それから、生徒数が多くなるため指導が行き届かなくなるということについても、

教員の数をふやすことで対応していくと考えている。いじめの問題に対しても徹底的に対策を行っていくということです。

土曜日の復活については、教育委員会の問題ではなくて国全体の問題ですので、教育委員会としては独自に考えていないということです。

それから、3人目の方は、「人数が少なくてもいじめがあるので、多人数だともっといじめがあるのではないか心配だ」ということです。「統合は小牛田だけにして、南郷はそのままにしてほしい。3校統合は反対です」と。

これは、先ほどと同じように、職員体制を強化することでいじめの問題に対策を講じていくということです。それで、今、南郷中学校の生徒の減少は著しく進むものと思われる。生徒数が少ないことから部活動の運営に支障が生じている問題が一層生じてくるので、この問題を解決するには3校の再編しかないということを書いています。

意外と、小牛田だけで再編して南郷はそのまま残してほしいという意見はかなり多く出てきています。これは、基本的には南郷中学校の生徒数の減少による部活動を初めとする集団活動がうまく運営できないと、その支障が出てきていると、それを解決するというのが今回の再編の一つの目的ですので、3校再編でなくて2校体制にした場合は、南郷中学校の問題は解決されないということです。さらには、小牛田中学校と不動堂中学校を再編した場合でも、今は400人あるいは500人という人数を保っていますが、将来的には400人か300人台に落ちていくということです。

意見4の方は、「特にありません、お任せします」という意見ですが、特に回答はしていません。

5番目の方は、「子どもにとって途中の統合はかわいそう。スクールバスの本数を充実してほしい」ということで、これに対しても、スクールバスの運行についてはしっかりとやっていきますという考えでございます。

6番目は、「南郷中学校は当面の間存続させてほしい」というところです。これは先ほどとちょっと似た意見ですが、もう少し詳しく書いています。社会性を初め人格形成に必要なものを身につける大切な時期にある中学生にとって、学校における集団学習活動は非常に大事なものです。その代表的なものの一つが部活動です。今後10年間で全校生徒は90人程度まで減る南郷中学校においては、相当に限られた数の部活動しか運営できなくなります。また、部活動だけでなく運動会や文化祭などの行事、集団的学習活動においても支障が生じてくるものと思われます。さらには、現在の南郷地域においては、幼稚園から中学校までの12年間にわたって同じ学年の友達と過ごすことになっています。小学校を卒業し、中学校に入学する時点において、これまでよりも広い範囲でより多くの新しい友達と出会う機会を設けて、子どもたちの交友関係を広げてあげることのほうが、大切な時期にある中学生にとって重要でないかと考えました。そのためには、幼・小・中・高と3つの各段階において、同じ範囲、同じエリアの学区ではなく、中学校においてはこれまでよりも広いエリアの学区にしなければなりません。こうしたことから、教育委員会では南郷地域においても幼・小を継続させ、中学校をもっと広いエリアで再編するこ

とが将来の南郷地域の子どもたちのためになると考えていますということで、南郷地域も一緒に再編するという理由は、この2つかなと思っています。南郷中学校の生徒数が減ってきているのが一つ大きな問題になってくると。それから、後段に書いていました幼・小・中が同じメンバーでそのままエレベーターのようにして上へ上がってくるという感じでなくて、中学校の段階で子どもたちのテリトリーというんですか、行動範囲といいますか、それらを少し広げてやるということで、交友関係を広げるというのが2つ目の狙いでございます。

この辺、どうですかね。南郷中学校を残さないという理由は。

委員長（後藤真琴） 僕はそれでいいと思う。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） この2つで。これは、保護者の皆さんと意見交換をしているうちに上がってきた意見がこういう意見なので、それが教育委員会としては正しいだろうと。

委員長職務代行（成澤明子） その都度話していてもいいのですか。

委員長（後藤真琴） ええ、ぜひ話して。一応みんなの意見をどうぞ。

委員長職務代行（成澤明子） このところ、意見6に対する教育委員会の考え方は、すごくベースになる基本的なことをここで述べているので。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、そうです。

委員長職務代行（成澤明子） やっぱり一つは学力、あともう一つは同じ人たちとずっといくのではなくて交友関係を広げて社会性を育てていくという2つと、そしてあと部活動とか文化祭とかというのと、やっぱり3つのことをここで述べたほうがいいのではないかなと。ここでは集団的なのという、部活動中心のことを書いていて。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 部活動と、その2つ目と3つ目ですよ。

委員長職務代行（成澤明子） ええ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 1つ目に関しては、ここは小学校のときの大きい、小さい、の議論に入っていくわけですがけれども、学習面に関しては少なければ少ないほどいいのではないかという教育観もある。

委員長職務代行（成澤明子） 読んでいくと、何か中卒とか南郷の人たちの意見は、みんな、「めんこめんこ」されて、「めんこめんこ」という言葉を随分使っていると思うのだけれども、それでお互いに見せ合って、ああ同じね、じゃあこれでいいじゃないということではなくて、やっぱりもっと上を目指してほしいという保護者の意見も出ていたので、やっぱりここでも学力についても知的な面についても触れたほうがいいのではないかと。

委員長（後藤真琴） そういう問題だろうけれどもね。

委員長職務代行（成澤明子） 本当にベースのことですよ、ここで述べているのは。

委員長（後藤真琴） それが教育委員会として、少なくなって、あるいは合併して多くなって、それで学力が上がるということなんかは難しいのではないかと思いますね。

委員長職務代行（成澤明子） まあ、その都度、抽象的な言葉ですけども、より

多くの子どもと切磋琢磨するとか、あるいは指導者も1つの教科について1人とかじゃなくて複数になっていくことの効果みたいなものも参会者の方も述べている場面が多かったですよね。

委員長(後藤眞琴) 切磋琢磨する、それは社会性という形で、直接学力が上がるというような述べ方はしていなかったのではないかと思うのね。ですから、この3つの学校を1つにするといつて、こういうことがありますよというように、学力にも影響は、いい影響が出ますよというところまでは、教育委員会としてこれは断言できないのではないかと思うのですよね。もし、断言できる理由があれば。どうですかね。3人の意見を聞かせてください。

4番(千葉菜穂美) 勉強の面ですか。

委員長(後藤眞琴) ええ、勉強の面でも。

4番(千葉菜穂美) やっぱり勉強することが楽しいと思える環境が整えば、何も言わなくても勉強はすると思うのですけれども、そのところが、学校、勉強も嫌いと思っている子たちを何とか勉強が好きというふうに意識を変えてあげられるのではないかと思って。うちの息子は勉強が嫌いな子が多いので、なかなか意識を変えられないのですけれども。何とか苦手意識があって、やっていないからできないのしょうと言われてるのに、そしてまたやらないという感じなので、とにかくそういう苦手意識とか勉強が嫌いとかというのがなくなれば、みんな勉強していくのではないか。人数が多くても少なくても勉強すると思いますけれどもね。不動堂中学校も少ない人数じゃないのですかね、やっぱり隣の子とテストを見せ合ったりしていたみたいです。通信簿まで見せたりとかして、みんな何かわかると。そういうのはいいかなとは思いますが。

委員長(後藤眞琴) 南郷中学校を当面の間存続させてほしいというあれです。そうすると、それを、いや、再編したほうがいい。それはこういうことが、デメリットが存続させたら考えられるからと2つ挙げたのに対して、学力のほうもよくなるとかというような意見を入れておいたほうがいいのではないかというのが、今、成澤委員の意見です。だけれども、そう言い切れるかという点。

4番(千葉菜穂美) そのために何かをしますみたいなふうにしたほうが言い切れるかなと。

委員長(後藤眞琴) 30人未満の学級にして、きめ細かな指導をしていくと。

4番(千葉菜穂美) でも、もっと保護者の方も厳しい御意見もありました。

教育長(佐々木賢治) それで、これをどういうふうにとめるかというのは、大変御意見がいっぱいあるのですけれども、大体何パターンかに分けられると思うのですが、それで何で3校を再編するのかと、それを教育委員会では説明会のときに、まず部活動の問題、それから校舎が古い問題、小牛田中学校と不動堂中学校が古い、そういう状況で新しくしなくちゃいけない。であれば、南郷中学校も同じスタートでいったほうがいいと。南郷中学校が後からじゃなくて、どうせするのであれば、南郷中学校は比較的建物が新しいので、部活動の問題は共通でありますけれども、そういったポイントで主に説明してきたのです。学力も説明したいのですけれども、これはかなりはっきりしたものでない。難しいところがあります、今も言った

ように。

ただ、やはりそれは避けて通れない一つの道だと思うのです。子どもたちにいわゆる生きる力、これは学習指導要領にも掲げられていますが、知・徳・体ですね。学力、それから思いやりの心、あと身体、体。この3点が今よりもよくなるであろうということを、やはり想定といいますか、それを押さえておかないと、次の段階はですね。ですから、学力面であれば、何で今よりも大きい学校がいいのか。特に中学校は教科の複数の教員が配置できる、それから担任もふえる。つまり、授業力、指導力の向上が図れる。

今日も県教委の教育次長が来ましたけれども、指導主事訪問の見直しを今、県教委としても考えていると。今までは、大体やっているのは、これは教育委員会で要請するのですけれども、年に1回、1人1授業。そうすると、何となく、ああやった、終わったという感じがしないわけでもないの、全員が指導主事に見てもらうのではなくて、その学校に10人いれば3人ぐらいに絞って、この学校では何をテーマに研究授業を進めるのか。それによって、子どもの学力の定着を図りたい。例えば、授業力。家庭学習がどうのこうの、やる気がないどうのこうの、これは教師の指導力の中だと。やる気がなければやる気を出すようにするのが教師の仕事である。ですから、そういったことを、学級数が、教員の数が増えれば、当然授業力の向上、指導力の向上に結びつき、学力の向上にも結びつきますと言いたいのですが、当然今よりはよくなるであろうと。

それから、いわゆる基礎学力。学習の遅れている子どもに対してもチームティーチングと、いろんな学習形態がとれる。それが10人や15人1クラスであれば、1人でそんなにできません、はっきり言って。美里のように学力向上支援員とか教員補助員とかあれば、ですけれどもね。

それから、2つ目の豊かな心では、やはりこれは中学生期の第二成長期の大変大事な時期ですよ。いじめも当然あるでしょう。30人のクラス、これが3クラス、4クラスになった場合、いじめもあるいはひどくなるかもしれません。複雑になるかもしれません。だけれども、これはやはり一つの勉強なのですね。いじめを増やすという意味ではないのですが。そういった中で人間関係、教員の数も体制もとれるし、またいじめっ子が多くなるということは余り言いたくはないのですが、でもやっぱり大きい学校だとあります。それでクラス替えをして何とか立ち直ってやっている学校もありますし、むしろ少人数の学校で何かが狂ってしまうと本当に気の毒です。これは教師集団も一緒です。ある程度の規模以上の集団であると、子どもたちにしろ、大人にしろ、ちょっと隠れ場所があるのです。そして少し休んで、そして自分をよく見つめて見直して、やっぱりやらなくちゃいけないとか、それがいわゆるそういった精神力、その中に思いやりの心もより身につくのではないかな。

あと、体力面は当然ですね、これは。部活動、いろんなもの、豊かな心に結びつきます。ですから、そういう部分をきちっとやっぱり教育委員会で押さえて再編するのだと。

それで、これを全部見ますと、一見、全部一つひとつ聞いたら大変なことになるのですけれども、一応現状どおりという意見。それから、中高一貫、3つの中学校、

2つ目。3つ目としては、小牛田中学校と不動堂中学校が再編すればいいのではないかと、南郷は小中一貫校。4つ目が、3校一緒になってもやむを得ないだろうと。ただし、南郷中学校は後からでもいいのではないですかと。建物はまだいい状況なので。あと最後は、やっぱりやるのならもう教育委員会のいうとおり3つ一緒になってスタートを一緒にして、美里の中学生という1つの形で。その5つのパターンぐらいですかね。

それで、あとは場所。今度、説明会で場所をある程度定めて、これからのことにちょっと入ってしまいましたが、そう思って。これは教育次長が文章にまとめられました。ただ、中には今、この内容なのかなと思っています。

委員長（後藤眞琴） それで、今、成澤委員の学力の面。これはほかのところで須田教育次長が教育委員会の意見ということで書いてありますよね。そこをこの初めに出てきたから、こういうものは入れておいたほうが。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） いいですか、ちょっと。成澤委員がお話したように、完全にこれはベース論ですね。基本となるところの考え方なので、3校を1校にするという、教育委員会は何で1校にするのかと。これはたまたま南郷のほうで触れてきているのですけれども、なので南郷の事情を書きましたけれども、3校を1校、場合によっては2校体制にして不動堂の半分をこっちの南郷に寄せて1つつくる、そうすれば北のほうは小牛田中学校に寄せて2つつくると、ここで今出ているのですけれども、それもだめだと。南郷を1校、それから小牛田、不動堂もそっちで1校も、それもだめだと。そして、小中一貫もだめだという教育委員会が1校にしていくのだというもともとの考えは、生徒の数が減って、その規模でやっていけないということですよ。これがいろんなところに支障が出てきて、間違いなく部活動の部員が減る、それに部活動の数が減る、なかなか満身に運営できないというのは、これは客観的に言えることなので、そこから数が減ることによっていろんな弊害が出てくると思うのですよ。ただし、それも弊害が出るけれども、今度は逆に有利な点というか、メリットもあるという考えが一つ出ると思うのですよ。ただ、少なくとも集団で行う活動に関してはデメリットしかないというのが、何かデメリットが強いというのは必ず言えることだと思うのですよね。やはりもともとのベースは人数が減るので、そういう小さい小規模に近い、中規模から小規模に近い学校を2つもつくるのではないと、それではだめだということで1校にするという考えで通したほうがいいのかと思うのですよね。

委員長（後藤眞琴） この答え、存続させてほしいというのに対して、いやこういう理由で存続しないほうがいいのだと。これが教育委員会の意見として書いてあるわけですよ。

それで今、成澤委員の意見は、学力の面も触れておいたほうがいいのかとあって、どこかに書いてあるものを、学力ではこういうようなメリットも考えられるとか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学力は触れてなかったのではないですかね。触れていましたかね。

委員長（後藤眞琴） 多くなったら、教育長が言った切磋琢磨とか、どこかにあつ

たと思うのだけれども、今、見つからない。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 書いた私としては、学力に触れてしまうと、少人数のほうがかえって勉強はいいだろうという意見のほうが必ず出てくるので、それは、もうその人の価値観で選び方ですから。こっちもよい場合もある、こっちもよい場合もあるとなるので、そこで説得力が出ないので、学力については、私はここで触れてはいなかったような気がしましたけれども、ありましたかね。

委員長(後藤真琴) 何かあったみたい。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 「めんこめんこ」はありましたよね。

委員長(後藤真琴) ええ。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) もう少し鍛えたほうがいいのか。

委員長(後藤真琴) 学力という言葉……

3番(留守広行) 委員長、学力じゃなくて、意見23番で。

委員長(後藤真琴) 二十何ですか。

3番(留守広行) 23で7ページですけども、古川黎明とか、少人数習熟度、その方法についての意見として、少人数学級や習熟度別学習などを積極的に取り入れていくという考えですと。学力というのではなく、そういう方法を取り入れますとはなっているのですけれども。

委員長(後藤真琴) だけれども、これ、僕の意見、変わってごめんなさいね。これは存続させてほしいのに対して、存続させないほうがいいのだという意見も教育委員会で意見を述べたのですね。だから、直接学力のことを聞かれていないから答えなかったということ……。述べておいたほうがやっぱりいいですかね。学力の点では、こういうことをしていく、場合によっては、皆さんが言ったような。どんなもんですかね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうすると何か、今の南郷中学校が、学力が落ちているから再編したほうがいいのかよという言い回しになってしまわないかなという気がしますけれどもね。

委員長(後藤真琴) そうすると誤解を生むことになりますね。

委員長職務代行(成澤明子) 話し合いの中では出ていますね、そういうこと。

委員長(後藤真琴) ええ。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 自分たちの実態を知っている、南郷中学校の実態を知っている保護者の方はね。

委員長職務代行(成澤明子) そうですね。それで、なんごう幼稚園で話し合いの中に、どうやら中学校のPTAの方がいたのですね、見たら。そうしたら、その人の意見を聞いて初めてサッカー部とかが人が足りなくなってきたとか、部活動のバスケットがもはや休部であるとかそういったことを聞いて、幼稚園の保護者の人が、「ああ、そういうことを教えてもらってよかった」と。「やっぱり自分たちはすぐに間もなく入るし、小学校のことはすごく考えるけれども、中学校のことはそういうことになっているとは思わなかったから来てもらってよかった」という意見がありましたね。だから、ここに書いてあった方はお一人で、こうなったら大変という思いで書いてあるのではないかなと。また話し合いの場に来ると、また変わ

ってくることもありますよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） うん、そうですね。

委員長職務代行（成澤明子） でも、先に進んでみたほうがいいのかもかもしれませんね。ここで時間をとっていくと、なかなか後が進まないなと思います。もしかしたら進んでいるうちに答えが見つかるかもしれない。

委員長（後藤眞琴） じゃあ、入れるかどうかは後で考えると。全体を見てね。

これ、一つひとつやっていると時間がかかると思いますが。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは幼稚園の保護者の方は、大体通していくと、大体は多くの意見はこの中に入ってきているような気がします。

委員長（後藤眞琴） それでは、少しやっぱり丁寧に見ていきます。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。それで、6番も7番も、確かにあるいは4番、5番もそうですけれども、1行でさっさと書いているのは、何というか、そんなに状況を知っていない中で書いているのかなというふうに思うのですよ。ですので、7番の方も、「町内の中学校を1つにすることは必要ないと思います」と。どういう理由で必要ないと思っているか、そこがわからないので書きようがないのですけれども、このように将来の中学校の子どもたちのことを考えるとやらなくちゃいけないよということを書いています。

それで、8番目の方も「特に反対の意見ではありません。子どもたちにとって一番よい形にしていだきたい」ということで、そのとおりだということを書いていきます。

それで9番目は、これは学校の校風のことを書いているのですね。「少子化に伴い統合はしようがない。それぞれの校風が守られるよう検討をお願いしたい」ということで、それぞれの3つの中学校の校風を残してほしいのが後段で一つ。その前段では、校風が違うことによって交友関係が乱れるのではないかという心配。それで、中段には親の送迎が増えるのではないかという3点で来ていると思います。

そして、まず1点目の「校風がそれぞれ違うので交友関係が乱れないか心配だ」というものに関しては、教育委員会の意見の2行目あたりに書いてありますけれども、生徒はお互い相手の校風を認め合いながら交友関係をつくり、新しい学校をつくっていくと思います。そうした経験も生徒が大人になっていくためには大切な過程の一つではないかというふうに、ごまかしてと言ったらおかしいですけれども、これも子どもたちの一つの勉強だというふうに書いています。そして、そういった3つの中学校から集まってくることによって、交友関係が崩れる。あるいは学校が荒れるといいますか、それに関しては万全を期していきたいということです。それから、バスについては便数を増やすなり保護者の方の軽減を図っているということです。あと、校風を守るのは、それぞれどのような形で守るのか。3つの中学校の校章を校舎にでも飾るのか、それはそのときになるものと思います。

それで、意見の10番目、次のページに関しては、「賛成である」と。駅周辺だと思えますけれども、「中央部分であれば通うことも十分可能だろう」ということを言っています。あと、場所がどこになるかというところでしょうけれども、ここに書いてあるとおり、場所は平成29年4月ごろから町民の皆さんの御意見を聞きな

から決めていきたいという考えでいます。これは、場所に関してはこのように全部答えています。平成29年4月ごろからということで、予定としては4月早々あたりから、それでPTAの総会なんかもありますので、その辺あたり、今教育委員会ではこういう理由でこの場所にこう建てたいと。そして、広さはこれぐらいで、このぐらいの建物で教室はこれぐらいのやつを建てたいというふうにハード的なものをしっかり出していきたいと思っています。一つの実施計画的なものをここで示しするということです。これを今の段階でまたといいますか、伝えておきたいと思います。

委員長職務代行（成澤明子） すみません、10の意見にいいですか。

4月ごろから御意見をお聞きするというのだけれども、そのときはABCがあるけれども、こんなことを考えていますというふうに。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、大体教育委員会で今までずっと協議をしてきたところを、こういう理由でこの場所を考えていますというものを。

委員長職務代行（成澤明子） 何か意見の中では、場所は絶対どこに決めても必ず賛成もあれば反対もあるとね。だから、どこがいいですかと聞かれてしまったら、もう決めようがないから、むしろ教育委員会で、バシッとある程度決めたほうがいいのではないかという意見もありましたよね。そうすると、今度の場合はこの4月のときはどういう形で提案するのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここに決めて、皆さん御意見をおきかせください、でしょうね。多分、決めたので意見を聞きません、ではいけないと思うので。

委員長職務代行（成澤明子） このように決めましたが、・・・・・・

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 決めたいと、この場所にしたいと思うのですが、御意見ありませんかというところでしょうね。

委員長職務代行（成澤明子） じゃあ、ABとかじゃなくて、もうAならAということ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） もう、1カ所で提案。この場所については、出し方、1つだと思うのですが。もう決めた、意見を聞かないとなってくるとその後の多分運用にも影響してくるので、やはりこうこう、こういう考えで去年の12月の定例会から議論を重ねてきたのですけれども、こういう理由でここ以外ないのではないかという説明をして、あと皆さんの意見を聞きたいと。そして、意見をいろんなことを言われるでしょうから、その場合はこっちのほうがこう考えるので有利だと思っていますのでこのようにしましたという説明でしょうね。

この方がお話ししているように、やっぱり駅付近というか、中央付近というのが妥当のような気がするのですけれどもね。それに対して反対が出てくるのは、端に寄せて一方からバスを大型バスで運んできたほうが効率的でいいのではないかという人もいますし、あともう一つは東北本線から東側か西側かと。その基準でしょうね。なぜこっち側に、東側に持ってきたか、西側に持ってきたか、その理由はしっかりつけなくてはいけないでしょうね。

なので、ある程度、5年後を見越して生徒たちの分布図を見て、通学のしやすい

場所というのですかね、なのでここにしましたというものを考えなくてはならないと思っていました。

意見は聞かないというわけにはいかないと思います。

委員長職務代行（成澤明子） はい。ありがとうございます。

委員長（後藤眞琴） それでは、場所については後で。

教育長（佐々木賢治） このまま出すのですか、このまま。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） このまま出そうかと。

教育長（佐々木賢治） 今のところを成澤委員が心配されていたのはわかります。

「4月ごろに」、この表現ね。これを読むと、4月ごろに候補地を出して意見を聞いてさらに絞っていきますというふうに捉えたらいいのか、そこが難しいところですね。4月ごろに候補地を説明しますと断言したほうがいいのか。この表現、両方にとれると。

委員長職務代行（成澤明子） これだと、どうともとれるからいいのではないですか。

教育長（佐々木賢治） 町民の皆さんの御意見をお聞きしながら決めていくのだと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） やり方として、もしアンケートで皆さんどこがいいと思うのかと出したときに、数からいえば必ず駅東とか駅周辺になってくるのですよね。その数を使ってパワーゲームでここが多かったのここに決めましたというやり方も一つの方法ですよね。皆さんにアンケート調査を行うことも。

委員長（後藤眞琴） ちょっと休みにして。休憩をお願いします。

休憩 午後2時30分

再開 午後3時05分

委員長（後藤眞琴） 会議を再開します。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、場所については、今後どのように出していくか、その辺のどのように協議を進めていくかというところは今後の検討課題とさせていただきます。

次、意見の11、これは賛成の意見で、「できるだけ1校に再編してほしい」ということです。

それから、意見の12は、これも結構出てきていますね。「郡の中体連が、美里が1校になると涌谷中学校と2校の決勝対決になってしまうのではないかと。これに関しては、統一して、これは中学校総合体育大会を運営している宮城県中学校総合体育連盟が決めることですので、それに対して町が要望をしていくという程度でございます。中学校総合体育大会への心配です。この意見は、確かに今、保護者にとっては切実な問題ということで意見を述べられているんでしょうけれども、これについては何とでも解決できる問題ですよね。可能性としては、大崎市なんかとの組み合わせを設けるとか。

教育長（佐々木賢治） こういう意見があったと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうですね。

それで、次は13番目に行きます。これも統合に賛成の意見です。「できればもう、早期に早く1校にしてほしい」ということです。

それから14番目は、これは「保育所の保護者にもアンケート記入の機会を設けるべきだ」ということで、住民の皆さんにも意見を求めていますので、ここはカバーしています。それで、「前回の資料より住民の意見と幼・小・中の保護者の意見は違い、未来のことを考えているのは私たち保護者なので、早く小中と統合して建設すべきだと思っている」ということです。ここに書いた方は、書いた用紙そのものがかなり漫画チックというのですか、いろんな矢印を描き、デザイン的に描いているのですけれども、いろいろと書いています。それで、何を言いたいのかなというのはすごく苦労したのですけれども、この中ではどちらかという学校の再編よりも子育て支援のほうに対する意見が多く出ています。

教育委員会としては、とりあえず、まず1点目にありました保護者の世代の意見を尊重して進めていくという考え、そちらを大切にしていきたいと。しかし、全ての町民の意見も聞かなくてはいけないと答えています。

それから、保育所と幼稚園の関係を述べてきているのですが、担当課の子ども家庭課と共有していくと。この意見の中にも教育委員会と子ども家庭課も少し話し合いをしていくべきだというふうに述べられています。

それから、場所については先ほどお話ししたように、平成29年4月ごろから町民の皆さんの意見を聞きながら決めていきたいということですが。

それから、跡地の問題も述べています。それでこの跡地は、小牛田幼稚園のもあるので、小牛田中学校のほうにこども園をつくったらどうかという案です。ですので、今後の検討課題と。その意見については何とも回答できませんので今後の課題ということですが。大変ここは回答しづらいといいますが、そういう意見でした。

次の15は、反対意見。通学手段というようなことへの負担の面でかなり述べられています。これは通学の問題で、実際中学校に通わせているお子さんかなと思うのですけれども、中学生のお子さんがある保護者の方だと思うのですけれども、「中学校の部活動は遠征が多いので送り迎えが大変だ」というので、今、現段階でもずっと送り迎えしているということだと思います。それが今の学校よりも、中学校の位置が遠くなった場合は大変だという話だと思うのです。それで、これはほかの意見に共通しているのですけれども、学校の位置が今の学校の位置よりも遠くなること自体がもう大変だというふうにすりかえている方が随分いらっしゃる。確かに、距離が遠くなる分、運転する距離が長くなるので大変でしょうけれども、ただこれは小牛田中学校に送迎していたのが急に古川とか仙台とかのように、そんなに極端に遠くなるわけではないので、せいぜい3キロ、5キロの距離だと思うのですよ。ですので、この辺の保護者の方の負担というのは、御理解いただきたいというふうに思います。遠くなった人でも、5キロまで遠くはならないと思います。

委員長（後藤眞琴）　これはちょっと、「保育園の充実からだと思います」とか、この辺のところを何か1行ぐらい加えておいたらどうですかね。一番は通学手段だけれども、というのがあから、そこもやっぱり1行ぐらい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうですね。追加すると。わかりました。

次は、16番目の方の意見は、これも賛成の意見です。そしてあと、「30人未満学級、これはぜひ実現してほしい」ということです。これについても、必ず実行したいと思いますということです。

次の方は、「基本的に賛成だけれども、場所については説明をしてほしい」ということです。

それから、意見18、これは「南郷も含めると遠くなり過ぎるので、小牛田、不動堂、この2つを統合して、南郷はそのままのほうがよいのではないか」という先ほどの意見と似たものです。ここではちょっと広さ的な話、広過ぎて一緒になるのは難しいという言い方をしているのですけれども、やはり小牛田、不動堂地区にお住まいの方、特に小牛田地区の方だと思いますけれども、南郷に対するすごい遠いイメージを持ってられるのかなと思ったので、ここには3校を1校にするのには地域が広すぎるといふ御意見ですが、スクールバスによって30分以内で移動できる範囲ですので決して広いとは考えていません。ほかの学校に比べれば、まだまだそんなに遠いとは言いきれないと思います。それで、スクールバスの運行を充実するのは必須となります。

委員長職務代行（成澤明子）　すみません。30分以内で大丈夫なのか。大橋とか小島とか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　「30分程度」にしますか。

委員長職務代行（成澤明子）　「程度」に。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　まだ場所決まっていないからね。30分もあれば、もう小牛田中学校、北浦ぐらまでは移動できると思いますので、「30分程度」というふうに直します。

次は、これも子育て政策に対してかなり御不満、御立腹の方。幼稚園の保護者の関係もあるのですけれども、ちょっと読みますか。「学校統合については、町の財政や少子化で仕方がないことと思います。統合についてのデメリットであるいじめから、少人数クラスはよいと思います。ただ、問題は統合というところではなく少子化ということです。私は以前、美里町より少子化が深刻な市に住んでおりました。その、ある子育て支援施設には子どもが三、四人は当たり前でした」と。1つの施設に三、四人の少人数であったと言われていました。「町全体では少子化だが、そこだけは子だくさんの人が多かったようです。特にお金に余裕のある人ではなく、母親同士が集い、子どもが集い、心のよりどころになっていました。そこに通うママたちは、ここがあるから3人育てられると言っていました。私自身、精神的に助けられました。美里町の子育て政策はまだまだです。子ども家庭課の対応を見れば一目瞭然」と、ちょっとかなり厳しい意見ですが、「その市では、子育て課にいつもママが集まり、きちんとこれからの子育てのあり方について話し合いがなされていきました。本当の意味での人と人のつながり、町と町民とのつながり、ママとママのつながりが大切になってくると思います」ということです。このような厳しい御意見でしたので、「教育委員会としても幼児教育のさらなる充実を考えています」という程度かなというふうに思います。

次は、意見 20 番、「校舎の古さや財源的なことを考えると 1 つの学校に再編するのもよいと思います。たくさんの生徒と触れ合うことで得られるものもたくさんあるだろうし、スクールバスが出ることで通学路の危険も少なくなる。ただ、それだけでなく多感な時期だし、人数がふえることでいじめ問題が深刻になるのではないかと。テレビを見ていて不安になることがたくさんあるので、そこが心配です。統合してから決めるのではなく、保護者が安心して子どもを預けられる環境だったら再編には賛成です」ということです。中学生は多感な時期であるので、人数が増えることでいじめ問題が深刻になるのではないかとのご心配の件ですが、ごもっともかと思えます。統合の前から万全な対策を検討し、講じてまいる考えですというふうに回答をしています。

次、21、これも賛成の意見です。「新校舎を早く建てるということには賛成している。3 校合併についても反対ではありません。しかし、通学など遠距離のために部活動の時間が短縮されたりするのではという思いが、それでは特に運動部では不安が残ります」と。これは私のほうが配ったそのチラシといいますかプリントのところに、デメリットで「部活動等の放課後の活動が制限される」という、ちょっと表現が悪い表現になっていたのですが、いかにも遠距離通学になって部活動が短縮されるというふうを受けとめられたようです。というのは、今、部活動が終わる時間を決めていながらも、部活動によってはそれを超えて長くやっている部活動等があるので、そういった延長の練習ができなくなるという意味で、ある程度部活動の活動が制限されるということを言いたかったのですけれども、そのもともとの終了時間が短縮されるというように受けとめられたのではないかと思います。それで、「毎日の部活動が短い分」というふうに言っていますので、毎日の部活動が短くなるのではないかと勘違いされたようです。「土日の練習が増える分には構いませんが、先生方の負担、親の負担がふえ、部活動によっては差が出てきてしまいます。生徒数がふえて部活動内容の幅が広がるのはいいことですが、同時に一人一人の活躍の場は減ります。部活動の時間が減ってほしくないと思います」ということで、部活動についてはこのような意見がかなり多かったです。時間が制限されてしまうと。ここについては、制限されることはないということで、改めて説明はしなくちゃいけないかなというふうに思っていました。

次、1 クラス 30 人未満学級のことを言っていますけれども、これについては賛成だと。小学校からもやっていただけないか、これは当然の意見ですね。それで、小学校からの 30 人未満学級については、今、正直申し上げるとかなり財政的に負担がかかってくるので、財源の確保をどのようにしていくか、今後検討していくというふうに回答しています。

次は 8 ページになりますけれども、これも何か途中から幼稚園の話に移っていくのですけれども、「ほかの人は幼稚園の保険料が減免されているけれども、自分は減免対象にならない」と。そのならない理由は、3 人目から減免対象に、3 人目は減免の対象になるだけけれども、2 人目と 3 人目の年齢が離れているために対象にならないというそういう不公平なやり方はだめなんじゃないかということを行っているんです。確かに制度上そのようになっているので、たしか 3 人の子供が小中

に在学しているという条件で、片方は、この方の場合はたしか高校だか、上のお兄ちゃん、お姉ちゃんが大きくなっているんですね。そのために3人目が対象にならないという状況です。それについては、回答としては、「幼稚園の保育料の減免など保護者の経済的負担を軽減するための対策は必要であると認識しています。助成制度に係るサービスの公平性については検討します」というふうに書いています。

それからあと、もう1つ意見を言っているのは、この方は、校歌とか校章です。校風というのはあれでしょうけれども、あるいは「制服とかジャージ、これらについてはそれなりに有名なデザイナーとか有名な作詞作曲家をお願いしてつくってもらったらいいんじゃないか」という御提案です。それについては、今後検討していくと。いい案なのでしょうけれども、そのような検討をしていくと書いています。

そして、この方が言っているのは、最後に、「子供たちの自慢になるような母校の土台をつくってほしい」と。確かにそのとおりでしょうね。今後何十年とこの学校は続くわけですから、その校歌とか校章はやはりずっと引っ張ると思いますので、母校の誇りとなるような母校の土台をつくらなければならないと答えています。

次は厳しい意見ですが、「財政がこういう状況になってくるのは前もってわかっていたらう。今まで何をしていたのか。職員の給与はなぜ国家公務員並みで、地域の会社員並みでないのか」という統合とは余り関係のない話をしているのですけれども、「役所は地域住民のサービスを行うところ。このようなことはサービスの低下になりませんか。この場になって教育と財政を一緒に語るのですか。常に同様に考えなければならないのである。今までの責任は誰がとるのでしょうか」ということで、大変答えにくいことですが、町の財政運営については第3次財政健全化計画をごらんいただきたい。その計画の中にこの財政運営を通して今後必要となる公共施設の整備等が盛り込まれていますが、中学校の整備もその一つに位置づけられています。町では健全な財政運営を維持しながら中学校を整備していく考えですということ、一つ建てる分にはきちんと計画的にやってきているというところをわかってほしいのです。今ある学校を全部建てかえるというような無駄なことはできないということを私のほうでは説明しているのですけれども、どうも何か金がないから効率化を図るがために学校を統合するのではないかというような感じがするということなのです。このような財政状況になったのはだれの責任だということですね。語りたことを語っていると思っておりますが、ちょっとここはこのような回答しかできないと思います。

次に、23は、「給食センターの設置や送迎のバスの問題なども一緒に実施してほしい」ということです。当然、給食センター、送迎バスの問題についてはしっかりとやっていく。幼稚園給食の提供です。これも一緒にやっています。並行して進めてほしいということです。ですので、学校再編から話はずれていますけれども、これらについても今後検討していくということで書いてございます。

それと、跡地利用の関係です。児童館の拡充を希望しているのでしょうか。多分、統合した後児童館の拡充に活用してほしいというものを、そして全国に名を売る町になってほしいと。今回の学校再編を機会に、全国に名前を売るような学校にしてほしい、町にしてほしいということです。それはここに書いたとおりです。

次の方も、「中学校1校に賛成」と。そしてここを先ほど「大人数の学校で学習面も部活動の面でも切磋琢磨して成長してほしいと思います。学習補助の教員を多く設置するなど配慮は十分にしてほしいです」ということで、教職員をしっかりと数多く配置してくれということ、それから大人数で切磋琢磨して成長してほしいということです。教育委員会としても同じ考えです。教職員も十分な数を配置していくよう努めてまいりますという回答になると思います。

次の25については、反対だと。「やはり一番はスクールバス等の通学の問題がある」と。それで、「メリットの2点目で、多様な考え方や接する機会が、人がふえれば、統合すればあるだろうと言っているけれども、それは学校側がするものではないのではないかと。親、保護者はそこまで求める必要はないのではないかと」ということをこの人は言っています。それから、「統合をすることによって財源がある程度経費削減になって、浮いた財源によってどういう教育を行うのか具体的に示してほしい」ということです。それから、「今の美里町の魅力は、少なくとも生活のしやすさではないでしょうか」と。今は、この方は満足しているということですね。「その一つに学校教育環境もあるので、それがなくなり、新たな住民も減り、町の活性化も進まないのではないのでしょうか」ということで、この方は今に満足していて、これを再編することについて抵抗があるということをお話しているかと思えます。

それで、スクールバスについては、同様に遠距離通学者に対しても安全・安心な通学手段を確保していくと。

それから、「多様な考え方に接する機会、これは保護者が学校側に求めるものじゃないんだ」という意見に対しては、それもそうかもしれませんが、生徒たちが一日の大半の時間を過ごす学校の中で、勉強だけでなく友達や先生たちとの交友関係も大切な学習活動の一つと考えられると。そういったことを考えていくと、多くの友達、先生たちと触れ合うことがその生徒にとって有意義だと思うということです。

委員長（後藤真琴） 交友関係というのは、先生たちとの交友関係とも読めるんだよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです、そうです。

委員長（後藤真琴） 先生たちと交友関係になるんですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ああ、そうか。交友関係ではないですな。

委員長（後藤真琴） うん。触れ合うというあれで、後もまた出てくるので。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「触れ合い」かな。

委員長（後藤真琴） そうですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、そうですね、「触れ合い」。交友関係は友達だけですね。

委員長（後藤真琴） 触れ合いも、触れ合うことも。触れ合いも大切なこと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 新たな教育活動は何かということなんです。現段階では少人数学級、30人未満学級の導入、それから習熟度別学習の導入、それから英語教育の充実などを現在検討しているということです。そして、今後も模索していくということです。

委員長（後藤眞琴） この部分、いつも気になるのですが、前向きとか、あと建設的な意見とやると、自分たちの意見に反対なのは前向きでない、建設的でないと言われるので、これを取って、「皆さんと特色のある」と。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「特色のある」と、そうですね。検討していきますというふうにしたいと思います。

次、26は「より健全な財政運営をとるのであれば、再編に賛成します」ということで、財政という事情があるのであればしょうがないだろうというふうに、賛成したいということですね。

次、27は「小学校高学年、中学生になると急激な人数増による子供たちの精神的な部分が不安。統合する、しないにかかわらず、これからの町内の子供たちの同学年での交流の場を設けるなど、急な変化ではなく少しずつ変化を受けながら、受け入れられるようにしてほしい。その様子を保護者、先生方が事前に見ることができると、統合する前に問題点が見え、それに対して対応を考える余裕ができると思う」と。事前に交流をもっともっとふやしてほしいという考えです。これについては、十分に対応していきたいというふうに書いています。

それから、「2020年の英語教科化に向けて、美里町ではウイノナ姉妹都市という部分を生かし、英語特区として英語に強い町になってほしい。せっきくの統合に付加価値をつけ、みんなが新しいもの、目標への絶好のチャンスだと思います」ということで、そのとおりだというふうに書いています。

それで、このような形で、今回統合するにあわせて、何か特色のある学校づくりとか特色のある教育とかそういうのをやって、先ほどのものでもないのですけれども全国に名を売れるようなといいますか、子供たちにとって自慢となるような学校づくりを進めてほしいというのは結構意見として聞かれています。ですので、やっぱり単なる機械的に統合して、はい終わりではなくて、今回統合することによって新しい学校ができるので、その新しい学校づくりにいろいろとソフト面、あるいはハード面もそうでしょうけれども、特色のあるいいものをつくってほしいという期待感がかなり出ていると思います。

委員長（後藤眞琴） その辺のところは、ハード面がある程度、決まってくれば。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。場所とかハード面が決まってくると、ソフトも議論しながらしていきたいなと思っていました。

委員長（後藤眞琴） あと、2020年のところに、英語教科化というのは小学校でのテリトリーのほうがいいような気がします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。でも、これは向こうの意見なので。

委員長（後藤眞琴） いや、こっちで使っているのに向けて。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、はい。

委員長（後藤眞琴） 2020年、小学校での英語教科化に向けて。私たちにわからないこと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

次は、意見29、「少人数だった小学校の学区の子供が、急に大人数になる中学校

への進学に対して不安になることを軽減できるように、他の小学校同士の交流をふやし、顔見知りを少しでも多くするようにしたほうがよいと思う」と。この意見も結構多いです。

委員長職務代行（成澤明子） 多いですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。これに対しては、ちょっと今教育委員会の意見のほうに飛びますけれども、御意見にありますように急に大人数になる中学校への進学によって子供たちが不安になると。これを軽減するために、事前に小学校間の交流を多く設ける必要があると考えていますということです。

それから、「部活動はふえるのでいい」と言っているんですが、次、「教員の県採用に加えて、足りない人員を町で採用すると説明を受けたが、採用方法や基準がどういったレベルなのか気になる」ということで、町が独自に採用する教員の採用方法についてです。これについては、優秀な人材を確保することを最優先に今後検討してまいりますと、現段階ではこうしか言えないと思います。とりあえずは、優秀な人材を確保するという事は、それなりの条件はきちんと出してやるということなんです。

教育長（佐々木賢治） 賛成だよな。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 賛成ですね。

教育長（佐々木賢治） 条件付きの。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。

次、30番も賛成です。「メリット、デメリットはあるけれども、その都度対応していけばいい」ということです。「むしろ南郷のみ残したら、申しわけないけれどもとしか言いようがない」ということで、やっぱり南郷だけ残したのだったら何か、だということですけども、何もならないというのですかね。どうせなら3つを1つにしたほうがいいということをおの方は言いたいのだと思います。

それから、トイレのことを言っています。「小学校のトイレ、洋式をふやしてほしい」ということで、小学校のトイレの洋式化、改修工事の年次計画も同時に進めてまいりますと。年次的に直していますので、このとおりに進んでいくということではないと思います。

次が、意見31は、これも場所の問題で、「どのあたりに建設するのか。その場所によって賛成、反対の人がいろいろ変わってくるだろう」と。それから、「説明会を平日の昼間の時間帯だけでなく、仕事をしている人のために平日の夕方とか土日祝日昼間の開催を希望します」というふうには言っているんですが、回答はこのとおりです。候補地はまだ決まっていないと。場所については、先ほど来申し上げているように、29年4月から話し合い、意見を聞きながら決めていくということです。それから、説明会の時間帯は、この方は多分認識されていないでしょうけれども、現在も行っていると。今後も皆さんが参加しやすい時間帯に設定していきますということです。

次、32は少し賛成です。そのデメリットもいろいろあるだろうけれども、この方も「子供たちが自慢できる学校をつくってあげるものが大切だ」という前向きな御意見です。部活動の関係についても述べていますね。「コーチに住民を招く、町

内に二つある農業高校との体験交流など、魅力ある学校」。部活動についてではないですね。魅力ある学校づくりについて述べていますね。このような形で魅力のある学校づくりにしてほしいと、この方もそういった要望です。

それから、「将来的にも生徒数が減っていくので、その減っていった場合にできる空き教室を社会教育施設としての有効活用も考えて、そういったつくりをしてほしい」ということですね。多分、学校と教室としてつくるのではなくて、いろんなものに汎用できるような教室づくりをしてほしいということなのかなと思います。回答につきましては、新しい中学校に1つでも多くの特色をつくり、子供たちが自慢できる魅力ある学校をつくっていくことは非常に大切だと思っています。20年後、30年後、先を見た建築を考えていかなければならないということです。

それから、33、「小牛田と不動堂を統合して南郷はそのまま。距離的にも近くてよいと思います」ということで、この方もあるいは「南郷の築年数もまだ新しいので」ということです。この方も小牛田、不動堂の統合だけで、南郷だけは別にしたほうがよいということで、意見6の教育委員会の意見の中でも書いたように、今後南郷中学校の生徒数の減少が著しく進むと思われるので、南郷中学校も同時に行うべきだということで、南郷中学校の人数が減ることなので、そこは延ばさないということです。

次、意見34は、「正直いえば反対です」ということです。「地域に学校がなくなるということはますます過疎化が進むことにならないか」と。この方ですが、「私は事情があり、仙台から遠田地域に引っ越すことになったとき、学校から徒歩で通える場所を考えました。南郷地域は子供の数が少ないため、住みたいとは思いませんでした。子供のための姿が見えないと、幾ら1つに学校を再編してもよい方向に向くとは思いません。大崎市に右倣えは、風潮はいかがでしょうか。特色のある教育とありますが、どのような特色を出すのですか。構想はあるのですか。建てかえが既に決まっているような気がするの私だけではないと思います」ということで、何か結果ありきだというのがここでも出てきていますね。「私だけじゃなくてみんなそう思っている」というところがあるようですね。逆に、そのような流れに自然と流れていくのは。まあ、考えようによっては、この方は賛成、反対ですかね。どうでしょうか。

委員長（後藤眞琴） これね、これは「がっこうからとほで」とか、平仮名になっているけれども、打ち間違いですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 全部、原文のままです。

委員長（後藤眞琴） じゃ、これで大丈夫ですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 濁点をつければいいのしょうけれども、全部原文のままです。

委員長（後藤眞琴） 向こうのままね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。とりあえず、町としてはここに書いてあるように、将来の子供たちの教育環境を考えれば、中学校の再編は避けられないと考えますと。部活動ができる一定規模の生徒数が確保できる中学校をつくって教育環境を充実させていくことです。決してほかの市町に倣って行うものではあま

せんと。大崎市に右倣えというのはどこから出てきたのか、これは 別としてですね。

委員長（後藤眞琴） ここにも、前向きな思考でとあるのだよね。その他、今後住民の皆さんと前向きな。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、ここもさっきのやつと同じことを書いていますね。住民の皆さんと。

委員長（後藤眞琴） 特色のある教育を模索していきますと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、「前向きな思考で」というのを取りましょうね。これはさっきと同じですね。特色のある教育とは何かという質問に対して同じことを答えています。

次は、賛成の意見です。「駅が近いことが魅力。小中学校が近いことが魅力。それで引っ越してきたのに、遠くなってしまっただけでは意味がなくなってしまうことは非常に残念に思います」ということは言っていますね。「中埠小学校を新しくするとき、中学校のことも、財政運営のことも考えればよかったのではないだろうか」ということで言っています。また、「1クラス30人未満学級の実現の項目の中に、教師が生徒一人一人に対してきめ細かな指導とありますが、1クラスに対して3人の先生がつく秋田県のとある学校を参考にしたらどうだろうか」ということで、秋田県に1クラスに3人の先生を入れる学校があるようです。それを参考にしたらどうかということを行っています。

委員長（後藤眞琴） これはあるのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） いや、ちょっとわからないですね。教員補助員でしょうね、あるとすれば。3人の先生を置くとなったら、2人をその自治体が見るわけですから。

「部活動については、人数の多さで個人、個人のやる気が上がるものではないし、変な仲間意識が生まれいじめにつながりやすいと思います。人数が少なければ、かけ持ちをする。私が中学校のときにそうでありました」ということで、バレー部の人が陸上部に行ったり、野球部の人がサッカー部に行ったりということをやっていたということでしょうね。なので、人数が多くなればいいわけでないということはこの人は言っているのですが。

まず、場所の問題について、これも答えにくかったのですが、「場所の問題についてはまだ決めていない。29年4月ごろから決めていきますよ」という話をしていきますし、あと「1クラス30人未満学級を実現するに当たっては、秋田県などの先進事例を参考に考える考えです」というふうにだけ答えています。

委員長（後藤眞琴） 部活動について触れなくていいのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 部活動、何と答えましょうね。かけ持ちはかけ持ちで、それでこの人は部活動ができるということを行っているんですよね。ただ、それはできると言えるのですかね。

委員長（後藤眞琴） 答えはちょっと難しいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） アメリカみたいに、夏はフットボールをして冬はアイスホッケーとかそういうのだったら話はわかるもですけども、1人の

生徒があっちの部、こっちの部とやるのは、これは部活動とはいえないと思うんですけれども。

委員長（後藤眞琴） 人数の多さで個人、個人のやる気が上がるものではないでしょう。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 大会に出るためですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうだろうね、多分ね。大会に出ることを優先して。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 不動堂中学校で実際にあるのですけれども、女子のバレー部が人数足りないの美術部からかりてきて大会に出ると。大会近くなると、美術部から練習に一緒に来ているというのがあります。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 多分、そうだよ。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） あとは、陸上もかけ持ちというよりも、陸上大会に出るために選手を集めるだけです。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 多分、その人はそうだったのでということ、2つの部活に行っていたのしょうね。かけ持ちをする。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 昔からですよ。俺もバスケット部だったけれども、陸上のほうにも出させられた。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、「変な仲間意識が生まれ、いじめにつながりやすいと思います」と。だったら何もできないと思うのだけれどもね。本当に。

委員長（後藤眞琴） これは、答えが難しいのは、やっぱり部活動というのはこの教育委員会でどういうふうに捉えているのか。それをきちっとこれから、きょうじゃなくて、話し合っておいたほうがいいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。中学校の部活動のあり方ということですね。

委員長（後藤眞琴） 教育委員会としてどう考えているのかと。これは文部省でも近く何か、文部科学省か。

委員長職務代行（成澤明子） 親御さんたちが部活動に対して抱いているイメージは、余計に時間をかけちゃいけないなんていう意識は全くなくて、ほかの部よりも余計しないとちょっと損するみたいな、そういう受け取り方ですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですよ。

委員長職務代行（成澤明子） だから、何か経産省か文科省で言っているのとまた話が反対の方向ですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 長くするほうがよくて、短く制限されるほうが不利だとのようなことを書いてあるのですよ。

委員長職務代行（成澤明子） それが何か軽視されているみたいなね。土日の部活とかもあるから、先生方の勤務時間が長いという問題が今新聞をにぎわせているのに、それとはまた逆な方向ですよ。

委員長（後藤眞琴） このことについては話し合うといいね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 36番、次の方は、これはスクールバスの

ことを、最初のほうは「中学校を統合することによって活気も出るけれども、通学手段が気になる」と。あと人間関係。「教育、勉強面のトラブルに教師の方が対応できれば」。先生が勉強面のほうに対応する分、人間関係が心配だということを行っているのでしょうかね。

委員長（後藤眞琴） 勉強面のトラブルとは、どんなことをいっているのか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そっちのほうに教師が対応する分、心配というのは、人間関係のほうに目がいかなくなるのではないのかということをお願いしたいのか。それで、回答は通学手段については、スクールバスの運行を充実させることで対応したいと思います。また、人数がふえることで人間関係、勉強面のトラブルに教師が対応できるかについて、これに対しての御意見と思われませんが、教職員の数をふやすなど教職員の体制を強化することで対応していく考えです。人の数をふやして何とか対応するというところで述べられていますね。

あと、「小学校も早くしてほしい。統合すればよいのではないか」と言っています。それで、今「中学校区単位で青生と不動堂、中埜・北浦・小牛田と統合すればよいのではないか。スクールバスを何台も手配しなければいけないのでは」ということです。小学校の再編については、それぞれの事情が違いますので、今後地域と話し合いをしながら進めると答えています。バスも何台も手配しなければならないのではと心配していますが、それには回答はしません。

意見37の方は、ここも小学校の再編に尽きているのかなと。「一応、今回のアンケートは中学校ですが、小学校、中学校ともに再編に賛成です。学校を建設するには土地を購入するのに時間がかかるので、早目に再編を決めてほしい」ということで、小学校のものも催促しているというものです。それで、教育委員会の考えはここに書いてあるとおりです。

次が、この場所の問題ですが、先ほどの問題ですね。「小牛田、不動堂、南郷中を統合する場合は、建設場所について町の都合ではなく、きちんと町民の意見を酌み、慎重に話を進めてください。ちなみに、現ふどうどう幼稚園の場所は敷地が狭いし、最悪です。また、必ず登校不利者ができますので、交通手段の充実化を進めて検討してください。旧小牛田エリアと旧南郷エリアは離れていますので単純に1校への統合は必要ないと思います。小牛田中と不動堂中は新設になる統合校、南郷中は小学校と統合した小中一貫校として既存施設を改修して活用したほうが丸くおさまるのではないかと。何もかも平等主義にこだわらなくてもいいと感じます」ということです。

まず1点目に関しては、まず皆さんの意見を聞いて決めていきますよということを書いています。確かに、幼稚園の場所を決めるときは皆さんの意見どうのこうのというのはなかったと思うんです、幼稚園のほうは。合併後すぐの話で、ひばり園があっちに移って敷地があいたのというものがあつたと思います。確かにふどうどう幼稚園の場所は狭くて、車をとめるところもかなり厳しくて、皆さんからは御指摘は受けています。なので、町民の皆さんの意見を聞いてやってくれと。町の都合だけで場所を決めないで欲しいということですね。

それから、南郷中学校の問題は、意見6の教育委員会の意見の中でも書きました

が、これも同じです。南郷中学校は減っていくので、同時にしなくてははいけないと思っていますということです。

次は意見39、これもいろんな提言を具体的に提言しているのですが、「私は、美里町がより魅力的で活気にあふれた町になることを望んでいます。いただいた資料では、これからも生徒数が減少を続け、今後の町の財政運営が厳しいなどの後ろ向きの見解ばかりで、小牛田で育った人間として悲しくなりました。一方で、説明会に参加した中で耳にした少人数クラスの制度についてはとても素晴らしいと感じました。教育委員会が町、町民の意見を出し合い、前向きなビジョンを定め、今後を生きる子供たちの学校づくりをしていただきたいです。具体的な案としては、少人数学級や町の定住促進事業などをアピールすること、子育て家庭に住みよいまちづくりをして人口と税収をアップさせると。それによって地域に子供の姿があり、活気があふれる。そして、それが小牛田、南郷、どちらの学校も残せる」というこの方の提案なのですね。

具体的な案を幾つか出していただき、ありがとうございました。教育委員会では、人口減少と厳しい財政事情という事実を真摯に受けとめると同時に、御意見にありますように将来の子供たちのために夢のある前向きな将来ビジョンを描き新しい学校づくりを進めていく考えですということです。

それから、40番目は、「中学校再編については理解できました。メリット、デメリットを見ましたが、1校にすることによって起こり得るデメリットに対して対策を厚く考えるべきだと思います。1校にしたからといって必ずしもいじめや不登校が出るとは思いませんが、いじめや不登校にある子供たちへの現在の対策はどのようになっているのでしょうか。学校に行けなくなった子供たちに力が注がれるような環境を整える、あるいは考えたときに1校にしてよかったと思える結果が出てくるように思いますが、再編は賛成ですが、1校にするからにはこうするという明確な対策を望みます。デメリットへの対策は明確でしたが、学校以外の取り組みにも力を入れていただきたいと思います」と。

教育委員会としては、万全を期していく考えだということと、それから現在のいじめ対策と不登校対策については毎月各学校から教育委員会に各学校のいじめと不登校の状況を報告させており、教育委員会の青少年相談員が学校と連携して対処していますと。今の対策も聞いてきていますので、ここに少し書きました。それで、中学校を1校にした場合には、全てのクラスによって30人未満学級の実施、またスクールカウンセラー及びスクールワーカーの常駐配置から一人一人のケアに対処していく考えですというようには書きました。

委員長職務代行（成澤明子） スクールカウンセラーとかスクールワーカーというのは、もう常駐できるんですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、今心のケアがかなり随分出てきているので、統合するときは町として採用してもやらなくてははいけないのかなと思っていますね。これから必要性は高まってくるような気がしますけれども。

委員長（後藤眞琴） 国のほうでも何か考えたみたいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今まで3校があるわけで、その学校に置け

ば3人ずつ置かなくてはいけないんですけども、これが1校になるということは1人で済むので、その点最低1人ずつは置かなくてはいけないのかなというふうには。

委員長（後藤眞琴） 宮城県でも考えなければいけないのだよね、県でね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） うん、そうですね。この方々が、ちょっと私も中の実情がわからないけれども、こういう方々が入っていただくと相談体制とかいろんな形で子供たちにとってはプラスになっていくのかなということもありますけれども。

教育長（佐々木賢治） スクールソーシャルも入りませんか。（「ソーシャルワーカー」の声あり）

教育次長兼教育総務課長（須田政好） スクールソーシャルワーカーか。そうですね。ソーシャルと。

教育長（佐々木賢治） 福祉関係の資格を有する人たちと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） スクールソーシャルワーカーだね。

委員長（後藤眞琴） それでは、ここのところは直しておかないと。

教育長（佐々木賢治） これは、県にももちろん申請はしますけれども、現在は町ということがあるんですけども、再編したときには心の相談員のようなそういった方が常駐できる職員を、町独自で予算化して。

委員長（後藤眞琴） 要求して、来なかったら町で。これで大体、問題は。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。主に出てくるのは出てきているかなというふうに思います。やはり一番皆さんから出てくるのは、通学の問題は当然なんですけれども、それから今のような心のケアとか、一緒になったときの学校の生徒指導の問題というんですかね、あるいはいじめ・不登校の問題、これが委員長職務代行目に多い心配事かなと思います。この2つがやはり、私のほうでも挙げているようにデメリットの代表的な2つだなと思っていました。それに対する心配が多いということです。

あと、細かいところを言っていくと、スクールバスだけじゃなくて自転車通学、あるいは徒歩の通学の通学路についても危険であるという心配の点も出ています。

4番（千葉菜穂美） そうですね。

委員長（後藤眞琴） じゃあ、この点に関して何かあったら、そういう見解、意見、今日検討して、あったら須田さんのほうにお願いして、あと次に須田さんがまとめてくれたこれを。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、配っていいですか。やっぱり教育委員会の考え方として、すみません、教育長さん。

教育長（佐々木賢治） 今、意見40までいきましたが、この中で反対と、それから南郷は後でもいいんじゃないですかと、それを全部拾ったら7件がそういう意見。あとの33件は、条件つきではあるが賛成というわけですね、ざっと今数えたら。

あと、次長さん、40番の意見の3行目、「いめじ」になっているから「いじめ」。意見40の3行目。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

教育長（佐々木賢治） いじめという言葉。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、今お配りしたのは、今お話ししたようにやはり出てきているのは、このデメリットの心配事というのはその2つに、バスの通学とここでいう4ページ目、いじめ・不登校、生徒指導の問題、こちらのほうに対する不安がやっぱり一番多いというふうに思います。

それで、バスの通学の問題。3ページ目には先ほど言った通学路の安全確保の問題ですけれども、教育委員会の考え方としてこのような方向でよいのではないかというふうに、こういった考えのもとに回答も沿ってあわせて書いているところがありますので、ちょっと説明をさせていただきます。

最初に、3ページ目を見てもらっていいですか。結構、自転車の通学路の問題、あるいは歩道が悪いという問題も結構出てきていますので、これに関しては町が責任を持ってしっかりと直していくという方向しかないと思います。それで、現状を把握して整備計画を立てて年次的に整備すると。この道路の整備というのは相当費用がかかるんです。1つの道路を直すのにも1,000万円、2,000万円簡単にかかるので、ちょっとしたもので直すのに結構かかるので大変難しい話です、ここは。でも、しかし危険箇所の優先順位を決めて、整備計画を立てて直していかなくてはならないというふうに思います。

ここに書きましたのをちょっと読みますね。「新しい学校の位置が決まれば、自転車通学または徒歩通学をする生徒のそれぞれの通学路を設定する」と。まず、場所が決まれば、平成33年4月を見込んでどの地域からどのぐらいの子供たちが通ってくるかというのをある程度拾えると思います。そして、次にそれぞれの通学路について、徒歩通学または自転車通学する場合に安全が確保されるのかどうかという確認調査を行うと。現地を車で走るなどして調べなくてはならないということです。その結果に基づき、危険な箇所について年次計画を立てて順次改修工事を行っていくという流れになると思います。

それで、最後の3行に書きましたけれども、「道路整備には多くの費用がかかることから、短期間で完結することは非常に難しい。長期的な計画を立てて段階的に行う方法しかないと考えています」と。そのためにも、できるだけ早く着手したいということです。場所が決まれば、ある程度その通学路の現状把握を早くして、そして直していかないと。そして、一番は財政的な計画のすり合わせですけれども、それをやっていくということしかないと思います。

委員長（後藤眞琴） 道路を直すのは、これは最優先してやってもらわなければならない。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、ええ。そして、道路を直すにもかかるんですが、外灯というのは意外とそんなに道路を直すことでは変わらないので、外灯についても早目、早目に。今の時期、本当に帰る時間も暗くなっていますから、暗い場所を確認しながら確保していくというふうにしたいと思います。

通学に関する問題は、このバスの問題のほかに通学路の安全確保で、これについては当然教育委員会としては進めていくということです。

それで、バスの通学の問題について、1ページ目に戻っていただきますというん

な問題点としては、生徒の負担増につながるのではないかと、部活動が制限されるのではないかと、あとは朝練とか土日の親の送迎の負担が増えるのではないかと、あとは生徒の体力低下、これも結構出ているのですね。この辺の4点あたりの問題点が出ていると。

あと、要望としては、停留所をちゃんと整備してほしいと。それから、住民バスも利用できるようにしてほしいと。

あと、提案としては、JRの電車を利用してもいいのではないかとということも出ています。これは住民の意見交換会の中で出されたものですね、JRの関係は。特にこれは北浦地区だったと思いますけれども。

それで、それに対してバス通学の人に対する教育委員会の考え方としては、まず生徒の負担増に係る問題でございますが、ここはまず、距離はしっかりと決めて、その一定の距離を超えた生徒だけをスクールバスの通学にするということです。それで、距離の決め方なんですけど、現段階では6キロメートルが適切ではないかなと。6キロメートルを超えた生徒、6キロメートルまでは自転車通学と。それで、何で6キロメートルにしたかということ、6キロメートルならば大体20分程度かなと思うんです。30分近くかかる子もいるかもしれませんがけれども、20分ぐらいで学校に着くのかなと。7キロメートル、8キロメートルになると30分以上かかる生徒が出てきますので、そうするとバス通学よりも余計に時間がかかってしまうということになりますから、6キロメートルまでというふうにしたいと思っています。6キロメートルを一つの区切りの区分する距離として自転車通学とバスの子を分けると。それによってバス通学の生徒は限定されてきますので、結構密な運行もしやすくなっていくということにつながってくると思います。のべつくまなくは乗せないということです。

次は、2つ目は、「生徒がバスに乗っている時間を最長で30分以内にする」ということです。

委員長（後藤眞琴） これは「程度」にしないかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「程度」にね。30分を切れるとは思いますが、どうしてもね。

バスの運行経路はいろいろなところを周回するコースではなくて、出発点からできるだけ最短の時間で学校に着くようなコースを設定して、遠くからバスで通学する生徒の負担をできるだけ軽減するということです。そして、これから場所が決まってくれば、ある程度その時間は測定していきますけれども、これは実施、実現できると思います。

次です。朝は1便、夕方は3便の運行を前向きに検討するというので、これは約束できないのですけれども、朝1便はいいんですが、夕方、これは3便運行できるかどうか。これは、夕方は仮に4時なら4時というふうに早い便が出るとすると、部活はそこから2時間部活をしますので6時過ぎに最終の便、第2便が出ると思います。そうすると、4時に送っていったバスは5時に帰ってきますので、もう1往復できるという形になります。中便というんですかね。早バスと遅バスだけじゃなくて間に中バスを入れて、早バス、中バス、遅バスという3つの体制を組めるので

はないかなと思うのです。うちのほうのこの距離から見ると、真ん中ら辺になればそれは可能だと思います。バスの運転手さんをただそこで待機させるよりも、ただ運転していただいただけなので、燃料費は余計かかりますけれども、このような形で3便の運行を前向きに考えていきたいということです。3便運行すれば、父兄の方もある程度最初スタートされる段階で御安心されるのかなというふうに思います。

それで、3便を運行する理由としては、天候によって外で部活をしている子供たちが練習が早く終わるとか、あるいは運動部によっては早く終わる部活があるとか、あるいは早バスに乗りおくれた子供が次のバス、2時間後とか2時間半後とかではなくて次のバスで帰れるとか、そういった面で中間にバスを1台入れるのが、1便入れるのが子供たちに対するまめな運行になるかなと思っています。

委員長（後藤眞琴） 部活は何時まで。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、次に部活に係る問題ですけれども、部活が制限されるどうのこうのと書いていますけれども、ここはバス通学とは関係することなく学校全体で部活動の終了時刻と下校時刻を設定して全校生徒に厳守させるということだと思います。

先ほど委員長さんのほうから、部活に対してどう教育委員会が考えていくかということなんですが、少なくとものべつくまなく練習するということは、子供たちにとってはよいことではないのではないかとということです。それよりも時間をしっかりと厳守すると。与えられた時間の中で効率的に、有効的に、そこで成果を出していくということ子供たちが考えていくといいますか、効率よく練習するというようなことを教えていくほうが、子供たち、中学生にとってはよいのではないかと。

それから、部活が終わった後、スポーツ少年団と称してそこから延長してさらに時間を延ばすという方法、それも今、一部の部活でやっているのでしょうけれども、そこはさせないと。子供たちの健康を考えれば2時間なら2時間、決まった時間に練習させると。それでも子供たちが練習したいのだったら、家に帰ってからランニングをしてもいいし、あるいは野球部なら素振りをしてもいいですし、それは自主練習に任せるというふうにしていくべきだと思います。そういうことを考えれば、当然下校の時刻に最終のバスを合わせますので、部活動が制限されるということは特にはございません。

それで、2ページのちょっと頭のほうに書いていますけれども、「部活動を運営する上で長時間にわたって練習するのではなく、与えられた時間の中で集中して練習する大切さを学校は生徒に教えていくべきではないか」と。この方向はとっていかないといけないと思います。これが徹底されていけば、バスの送迎については特に支障はなく運行されていくというふうに思います。

あと、朝練の問題が出てきて、朝練の部にはバスを出すのですかというのですが、これはとんでもない話で、バスは朝練に出す予定はないということです。それで、朝練についても、大体子供たちの練習というのは中学生であれば1日2時間でいいと思うんですね。それを足りないの朝練という形もしているのしょうけれども、それよりも8時半から始まる授業、そちらのほうに集中できるように。朝練に参加した子供たちが授業中に居眠りをしているのではうまくありませんので、これにつ

いても学校として全面的に禁止していくという向きではないかと思えます。ですので、子供たちは1時間目が始まる8時10分ですか、8時過ぎまでに学校に着くバス1便だけに、朝はそれに乗っていただくということしかないと思えます。

あと、南郷で出た会場では、これはちょっとイレギュラーな話ですけれども、学校になかなか行きづらい不登校ぎみのお子さんが、やはり朝そのバスに乗りおくれしてしまうと、もう一日学校に行けなくなってしまうという心配をされている御父兄の方もありましたけれども、それについては別途家庭でカバーしていただくとか、あるいは何か違った形で、住民バスで来るとか、そういった形を考えていただくしかないというふうに思っています。ですので、朝は1便というふうにしていきたいと思えます。

それから、「土日についてもバスを運行する方向で検討する」と書いてありますけれども、土日は両日部活をするというわけではなくて、どちらかは必ず休むというふうに今は決めているそうですが、そのような形で土曜日なら土曜日を練習する日と決めれば、土曜日はある程度は回さなくてはいけなかなというふうに思っているんです。これも全て親の負担でというわけにはいかないのかなというふうに思っていますので、ある程度、来る分1便、帰る便午前11時半とか12時に帰り1便ぐらいは出さなくてはいけなかなというふうには思っていました。そして、土曜日に練習して日曜日に試合というケースがよく出てくるでしょうけれども、そのようなケースは避けていただいて、もし日曜日に試合をする場合は土曜日の部活を休ませるとか、週7日の練習ではなくて週7日の1日は必ず休む日を設定させるということも、生徒の健康管理から必要かというふうに思います。ただ、これは中体連の前とか、あるいは文化祭の前とか、そのようになってくればまた事情が変わってきますので、部活動の終了時刻とか、あるいは土日の部活の練習についても、それはその時期によって設定は変わってくると思えます。ただ、基本的には、ここは少し考えなくてはいけなかなというふうには思っていました。

それから、体力低下にかかわる問題。

委員長職務代行（成澤明子） 部活のことで一度切ってもらっていいですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、はい。

4番（千葉菜穂美） すみません。部活のことで言いたいことがたくさんあるんですけれども。私の息子たちが部活をやっていたときは延長届というのを出して、6時30分まで延長して、そこから後片づけとかに入るので、最終の6時30分のバスには乗れないと思えます。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここに書いている時間は仮にこういう設定の場合はという話なので。

4番（千葉菜穂美） では、その後、その最終に終わった人たちが全員乗れる時間に設定してもらえるのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。ただ、時期的に、4月、5月、6月と大会までの2カ月間に関しては、今まで6時半で部活を終わりにしていたのが、日が長いことだから7時まで全部部活動いいですよと全部で延長するならいいんですけれども、そこからさらに申請によって、部活によって長くできるというの

は、これはなしかなというふうに思います。

4番(千葉菜穂美) 何で、最長に延長できるのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 学校で決めるしかないと思いますね、学校で。

4番(千葉菜穂美) 最長で6時半まで延長にはなっていますので。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 学校で決めるしかないと思います。

4番(千葉菜穂美) 学校で決めて、それで送り迎えできる人は今までは送り迎えしていたからあれですけども、やっぱり今の子どもたちはできないので。

教育長(佐々木賢治) 統合した場合は、ちょっと今のようにはいかないのでは。

4番(千葉菜穂美) ああ、なくなるという。

教育長(佐々木賢治) 考え直さないと。3つの学校が統合した場合、通学距離も違いますし、まず中体連前は6時半ぐらい。時間の設定はまず、もっともっと協議しなくてはいけないのですが、考え方として、部活動は例えば6時で終了と。

それで、問題なのはそれ以降。スポ少に登録して、学校の部活動じゃなくて、今度は親の会が主催となって指導者を準備して登録すると学校開放で体育館を借りられるのですよ。それで鍵は親に預けて。それで遅くなっているのです。仮に、それを、現時点でだめと言えないので、その部分については親が責任を持って家庭に送る、これは当然。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうですね。

教育長(佐々木賢治) ええ。そこまでここでちょっと決められません。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) それは部活動としては見ないということでしょうね。

教育長(佐々木賢治) ええ。ですから、学校の教育活動として、校長が教育課程のいわゆる教育活動、管理内と認めた時間、その認めた時間も今度は1校ですから、ほかの学校と合わせるといって何もありませんので、今は不動堂中、小牛田中、南郷中、学校の実態によって30分とか40分ずれはあります。ですから、今度は1校になればその線も一本化になりますので。

それから、今朝練の話も、すべきではないじゃなくて禁止とするのでありますが、朝練はこれはもう絶対、ましてや学力向上を目指している美里町にとっては、朝練は物すごく邪魔になります、はっきり言って。もう、午前中ポーとしていますから。

委員長(後藤眞琴) そうですか。

4番(千葉菜穂美) はい、そうだと思います。

教育長(佐々木賢治) これは委員長

委員長(後藤眞琴) そのときには、部活動というのはこういうものだから、だから朝練はしないと。

教育長(佐々木賢治) これはきょうも県教委の方と話、向こうでも話題として出てきたのですが、週2日は休みにしたいと、県教委としては。それを各教育委員会にお願いしたいと。

委員長職務代行(成澤明子) それって、すごく大きいことじゃないですか。

教育長（佐々木賢治） ええ。それで、ただ中体連前、4月から6月は、これはその実情に応じて、また文化祭も当然入ってくると思うのですが、県教委の方針としても町教委にお願いしたいことは週2日以上休みにしてほしいと。

委員長職務代行（成澤明子） ということは。

教育長（佐々木賢治） 土日に1回。

4番（千葉菜穂美） でも、試合が日曜日にあるときに、土曜日に休みになると何か不安が。

教育長（佐々木賢治） 原則として。

4番（千葉菜穂美） ああ、原則として。

教育長（佐々木賢治） 原則として。ですから、県教委としても社会体育、中体連やそういった部分も一応要請はしますと。

4番（千葉菜穂美） それで、土日出たら月曜日休みという形にはなっていたので、そういう・・・。

教育長（佐々木賢治） ええ、そうそう。基本的に、一つの方針として。

委員長職務代行（成澤明子） 週2日、部活動をしない日を設定するということは、授業日の5日のうちの2日ではなくて、（「1週間、7日間」の声あり）土日を含めた1週間の中の2日間を。

4番（千葉菜穂美） 休みになればいいのですよね。

委員長職務代行（成澤明子） それを各学校が、各学校というか、学校一本でもってこの日とこの日は休みというのではなくて、剣道部はこの2日とか、バレー部はこの2日とかということもあるかもしれない。

教育長（佐々木賢治） そういう決め方じゃなくて、例えば今、千葉委員さんが言われたように剣道部は土日どうしても試合に出なくちゃいけないと。その場合、月曜日あるいは火曜日、2日連続で休めないにしても、土日やること自体がまずちょっと中体連まで仕方ないにしても、それ以外に土日やった場合は月曜日に必ず休むとか。基本的には土曜日か日曜日に休んで、どちらかやった場合は月曜日も休むとか。

委員長職務代行（成澤明子） 現在、土日の場合は学校として部活として認めているんですか。

教育長（佐々木賢治） 必ず申請しますから。部活動を土曜日何時から何時までやっていいでしょうかと申請をして、校長がいいですと許可をして初めて部活に。

委員長職務代行（成澤明子） もしかしたらその後、地域の人がコーチに来てやるかもしれないと。

教育長（佐々木賢治） あり得ると思います。

委員長職務代行（成澤明子） そういうこともあると。

4番（千葉菜穂美） それはスポ少の扱い。

教育長（佐々木賢治） スポ少扱い。

委員長職務代行（成澤明子） スポ少管轄で。

教育長（佐々木賢治） だからそこをね、やっぱりスポ少扱いだから学校ではわかりませんでは、私は困るのです。その辺も、ですから親御さんあるいはスポ少との

協議も必要になってくると思います。

4番(千葉菜穂美) 練習試合のときに、今バスを借りて送迎とかしてもらっているんですけども、そういうことも。

教育長(佐々木賢治) あれは部活動の一環として。

4番(千葉菜穂美) 一環としてそのまま継続してもらえるんですか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) だからそれはもう、通学バスと別に部活動のときの試合に対して。ただちょっと、最近人数が少なくなったところの遠征だったり、あるいは予定はしたけれどもキャンセルになったりとかいろいろ出てきているので、その使用についてはのべつくまなくじゃなくてある程度制限はさせてもらうようになるかもしれませんが。

4番(千葉菜穂美) 人数制で。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 人数制というか、例えば仮に1つの部活に関して年間20回とか。うちのほうはもう、申請がある分は全部出しているんで、多分近辺ではバスのサービスが一番うちのほうはいいはずです。先生たちの話を聞くとね。

4番(千葉菜穂美) そうですね。バスのサービス。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) のべつくまなく出しているんで。その辺は、でもある程度は線を引かなくてはいけないと思っていました。

委員長(後藤眞琴) 現在、部活とスポーツ少年団、それは厳然と区別されているのですか。

4番(千葉菜穂美) 区別されている部活と、区別されて、まあ込みというんですか。一緒になっているところもあるというか、その部活に入ったら、バスケットとかですか。バレー部とかは、そのスポ少に登録しないといけないという流れみたいなものがあると思います。

委員長(後藤眞琴) そういうのはちゃんと区別して、ここは学校の管理ですよ。部活動。

4番(千葉菜穂美) 先生によって、その区別をしてくださいという先生もいれば、そのスポ少に参加したいので部活と一緒に参加させてくださいというところもあるので、難しいですね。

委員長(後藤眞琴) 今、そういうような状態だとしたら、今度は区別して、この部分は学校で。

4番(千葉菜穂美) 学校も、だから指導者がちゃんといてくれれば、保護者の人もスポ少とかに行かせなくてもいいと思うんですけども、専門の指導者の人が先生としてもらえれば、私たちも安心してあれですけども、専門の方がいない場合はやっぱりスポ少の先生に頼るしかないと思いますので、そういうところも1つになれば専門の先生も入ってこられるのかなと思いますけれども。

委員長(後藤眞琴) そういうことも検討していかなければ。

4番(千葉菜穂美) そうですね。

教育長(佐々木賢治) 今のような実態が、ごく普通です。必ずしも顧問が、剣道抜群の人たちが町内で1人、2人しかいませんので。ですから、ただ事務上そこは

線引きはきちっとしておかないと、それは親御さんも社会体育の関係者も十分理解、納得されていますから、ですから体育館を貸してくださいとか、土日にやる場合に親御さんがまちづくり推進課のほうに行って鍵を借りてきて戸締りをして。ですから、顧問がいない場合も当然あり得ると。顧問の都合がよければ顧問も行って、一緒に。教員というよりも、まあでも実際は教員ですけれどもね。そこはもうしっかりして今はやっています。

ただ、疲れるのは子供たちです。そこをやっぱり、我々指導者は十分配慮、考慮をしていかななくてはいけないのかなと。

委員長（後藤眞琴） スポ少、それは町長部局のスポーツの管轄になりますよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

委員長（後藤眞琴） 教育委員会？

教育長（佐々木賢治） 補助執行で、一応教育委員会をお願いしている部分ですけども、もともとは教育委員会でやっているのです。

委員長（後藤眞琴） そうすると、今は？

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今は完全に町長の管轄です。

委員長（後藤眞琴） 町長部局の管轄と。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学校体育から外れるので。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） ちょっとだけ休憩してもらっていいですか。

委員長（後藤眞琴） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時18分

再開 午後4時24分

委員長（後藤眞琴） 再開します。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、続けましょうか。

それで、次が体力低下に係る問題というもの。これはスクールバスになると体力が低下するのではと。この話は全く関係ない話なので、それはそれでまた別な問題ですということだと思います。生徒の体力の低下は通学手段にも関係しているかもしれないませんが、通学によってのみ生徒の体力が増強されるわけではないということです。バス通学の生徒に対しては、本人の自覚のもとに積極的に運動するよう促す以外に方法はないということだと思います。

これは知らず知らずに、ただ2キロメートルも毎日往復で歩いているというだけで体力がつくかということ、そうではないというふうに思います。体力をつけるならつけるなりにきちんとした負荷をかけた運動をしないことには体力はつかないと思いますので、通学の手段とは一緒にすべきではないだろうと。もし、自転車で通学して、それで体力をつけようと思ったら、みんなが20分で行くけれどもきょうは15分で行くとか、ある程度負荷を課さないで体力はつかないと思うのです。そいつを自転車通学にさせて10キロメートルを毎日30分で行けとかという親御さんはそれでいいでしょうけれども、遠距離通学がスクールバスになる問題とは一緒には問題をすり違えないで。

委員長（後藤眞琴） この回答で、意見として、バス停まで歩かせるようにするとかいう答え方、自転車で行かせるようにするとかいう答えをしてありましたよね。そこを踏まえてしないと、ここで言っているのと、これでやったら関係ないのだということになるので、こういうことは努力しますが基本的はこうだと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） バス停までの距離は必ず発生すると。全部の家の前、家の前にとまるわけではないので、バス停までの距離というのは必ず発生すると思うんですよね。それをあえて、例えば南郷はここ1カ所に集まるとかという形にしていけば問題はないでしょうけれども。子供たちのある程度体力の増強にはつながってくるのかなあ。

委員長（後藤眞琴） ということを書いてある。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） うん、ちょっと書いたのと矛盾していますね。

委員長職務代行（成澤明子） 次のバス停の整備にちょっと書いてありますよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。

委員長職務代行（成澤明子） 駐輪場、待機所を整備するということは、自宅からそこまでの距離は？

教育長兼教育総務課長（須田政好） それは来なくてはいけないということです。

委員長職務代行（成澤明子） 何キロメートルという問題は出てきませんか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それは。

委員長職務代行（成澤明子） でも、なるべく通学時間に時間をとられないという理由であれば、たとえ2キロメートルぐらいの、あるいは1キロメートルぐらいの間でも。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 目安としては1キロ、2キロでしょうね。

委員長職務代行（成澤明子） 1キロ、2キロ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。

委員長職務代行（成澤明子） バス時間プラス徒歩の時間の分を足すと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） イメージ的には、佐野でとまったらその次は高玉まで行きますといったような、そんな感じでしょうね。

4番（千葉菜穂美） じゃあ、小島のほうの人は小島から来るのですよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） でしょうね。

4番（千葉菜穂美） 来るのですよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 出てくるって、小島までバスは行って。

4番（千葉菜穂美） 行くのですよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。でないと、あそこまでこっちに出てこいというのは。

4番（千葉菜穂美） そうですよ。佐野まで出てきたりするの。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。だから、あっちからいくと大橋、砂山、中屋敷、佐野という感じでとまっていく感じですかね。そんなに子供の数はいないでしょうけれども。

4番（千葉菜穂美） やっぱりそうしたら、30分以上かかりますよね。自転車で、

もしその停留所まで行ったとしたら、バスに乗っている時間は30分かもしれないけれども。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、そうそう。停留所に行くまでの時間はかかりますよ。

4番（千葉菜穂美） そうするとやっぱり通学時間が長くなってしまいますね。一番遠いところは。それがちょっと何か不便ですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。でも、どうだろうな。1キロメートルぐらい。

委員長（後藤眞琴） まあ、体力つける点から考えると。

4番（千葉菜穂美） でも、冬だったら怖くないですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 小島だったら、1カ所に集まってくるのにどの家から来ても1分、2分で来ますよね。例えば、佐野だったら、こっちの上のほうは高玉にある。そうすると、あっちの下のほうは中屋敷にあるとなったときに、佐野の人で一番遠い人でも1キロメートルぐらいでは。もっとこっちの高玉寄りの人は高玉に来ればいいし、そこを自転車で行くのに5分もかからない気がしますけれどもね。

教育長（佐々木賢治） 今、小島の方は南郷中に来るときに何で来ているんだろう。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 自転車じゃないですか。

3番（留守広行） 自転車。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 中学校はスクールバス

4番（千葉菜穂美） あと、親の送り迎え。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 多分、親の送り迎えになりそうな気がするけれどもね、バス停まで。何となく。

教育長（佐々木賢治） だから、中学校がここからなくなったら、ここまでは親あるいは子供は自力で来てくださいよ、これでは難しいのかな。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここまでは。そうしてもらえば。

教育長（佐々木賢治） 要するに、バス停を何カ所も設けたらまた時間がかかると。まあ、その辺は計算して。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、イメージ的には3台で、1台は下二郷からずっと来るやつと、あともう1台は小島から来て、小島から木間塚あたりから拾っていく形になると。あと、それからあっちの駅側のほうから来て、そして大柳周辺を拾っていくイメージ。だから、高玉では下二郷から来るやつで拾っていくという形かなと思っているんですけども。南郷は3台のイメージで。3台で、中学生がそのころだと南郷中学校は80人、90人、100人。そのうち20人ぐらいは自転車通学の子もいるでしょうから、3台あれば間に合うかなという気はしていたんですね。

教育長（佐々木賢治） 同じようなことが、小牛田中、不動堂中も。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、あっちも同じイメージで。

教育長（佐々木賢治） だから、かなり吟味して設定しないと。そこまで、自転車の通学に書いてあるように自転車置き場がないと、田んぼの中にただ置くわけにい

かないし。まあ、そういう・・・。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうか、その点、回答の中にはたしかそこまで来るということが、停留所まで来る、バス停まで来るということを配慮しますよと言っていましたね。大した体力にならないと思うのですけれどもね。

教育長（佐々木賢治） 余り具体的に書かないと、まだね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうだね。

委員長（後藤眞琴） 教育委員会ではこれまでは努力しますけれどもということですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。あとは、子供たちの自覚によって運動してもらおうということかなと。

委員長（後藤眞琴） じゃあ、これ入れておいてね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次、バス停の整備。これについては当然やらなくてはいけないと思っています。それで、駐輪場は整備すると。それで、バス停についてもどのようなバス停になるかは別としても、多分待機所ですね。設置はしなくてはいけないと思います。それで、当然これはバスが走ってからどうのこうのという話ではなくて、その前に設置をしなくてはいけないと。その設置する場所の今度は設け方なので、先ほど来話が出ていますように、自転車を置く場所ですね。中学生の場合は、幼稚園の子供たち、小学校の子供たちと違って自転車でそこまで来る方もいるので自転車置き場というのを設けなくてはいけないというようになっています。

それから、住民バスの利用。これについては、十分に利用できる方向で考えていくべきだと思います。住民バスと生徒のバスを分けるという考えではなくて、住民バスも利用しながらというように思っています。

JRも、これはどちらかというと言言で出ているのですけれども、JRも使っていけるようにしたいというふうに考えています。

これは、大体通学あるいは部活動絡みの関係に対しての教育委員会の考え方としては、この方向でどうでしょうかということなのですが、先ほどの部活の終了時間、あるいは土日の部活動の問題、その部分については今後教育委員会で部活動をどう考えていくかというところの議論にも出てきますので、持ち越しという形にはなるかと思いますが、その方向で考えていきたいなというふうに思っています。

委員長（後藤眞琴） このバス通学の問題、それから通学の安全、こういう方向でいくということによろしいでしょうか。よろしいですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで委員長、これはこれから統合に向けた実施計画をつくっていくわけですが、そのときにハード面だけでなく、ソフト面のどうしていく、こうしていくというのを書かなくてはいけないので、そのどうしていく、こうしていくと書くときに、皆さんから上がってきているこういう心配点、問題点、それらをきちっとこういうふうに対応する、こういうふうに対応すると書いていかなくてはと思うんです。今、話し合っている内容を実施計画のほうに入れ込んでいくというふうに考えていましたので、協議いただければと思います。

委員長（後藤眞琴） こういう方向で考えていくということによろしいですか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 実施計画の案というのが出てきましたらば、また変更もききますので。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) 自転車で通学の場合、6キロメートルなのか20分程度となっているんですけども、うちは6キロメートルちょっとなんです。本庁舎まで。俺、防災のときによく自転車で、あえて自転車で。道路が寸断されたとかというの踏まえてやっているのですが、そうすると20分で行くとなると汗だくなんです。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) ああ、そう。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) 通常は25分程度、見ていたほうがいいのかと。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 25分くらい。25分程度なんじゃないかね。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) 中学校、男の子だったら俺よりも早く当然行くのかもしれないですけども、女の子とかだと。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 25分程度だと。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) 25分程度と見ていたほうがいいのかと思います。いずれにせよ、30分程度ということから考えれば問題はないと思うので。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) ええ。25分程度ね。

委員長(後藤眞琴) 僕だったら35分くらいかかると思います。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) あと、この2ページのところは、「陸羽東線等」としておいたほうが、例えばJR使うと石巻線を使うとなっている。今の子供たちは不思議で、車の免許も取らない子もいれば、自転車に乗ろうとしない子供もいるんですね。だから、自転車に乗れないから電車で通うという子も多分中には出てくる可能性が。「等」とつけておけば。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 東北本線もありえるかも。

委員長職務代行(成澤明子) 通学路は別に教育委員会ばかりじゃなくて、一般的に考えて非常に歩道というのはもう、ないに等しい。車道だけで目いっぱいという感じで、じゃあ今こんなに狭いところに歩道を、道を広げられるかといったら、どう考えても広げられないように、おうちがみしっと建っている状況が多いんですけども、やっぱりでもこの問題はできないからといってやめるのではなくて、町当局にももっと強く働きかけてほしいと思います。教育委員会だけで解決できる問題ではないと思います。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) ええ、そうです。これはそのとおりです。

委員長職務代行(成澤明子) 安全に通学できるとなったら、もしかしてよそからも学童がふえるかもしれない。

委員長(後藤眞琴) ここに答えが、ちゃんとやるとなっているからね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) これは、やるという方向で、まず教育委員会ではそう考えているとの回答です。

委員長(後藤眞琴) 道路の整備の場合は、この再編において重要になるのでは。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) 町の重要施策で。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) ええ。

委員長職務代行(成澤明子) 狭いというのが、もう一番。狭いよりは、ないです。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうですね。ない、ええ。

教育長(佐々木賢治) 町道なんかだと町の管理ですけども、県道となると、またややこしいんですね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 要望するだけですからね、町は。

教育長(佐々木賢治) ええ。信号をつけることも至難のわざで。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 要望するだけで終わってしまうと。

委員長(後藤眞琴) 僕は充て職で、道路の何とかというものの委員になっているんです。それで、毎年1回県にお願いに行くのだけれども。

委員長職務代行(成澤明子) 陳情するのですか。

教育長(佐々木賢治) 県道。

委員長(後藤眞琴) ええ。

委員長職務代行(成澤明子) 前向きに検討しますという回答ですよ。

4番(千葉菜穂美) あれですよ、あそこの陸橋、ないですよ。だってあの震災のときも、全然直してあったのか直してないのかという感じで、危険ですよ。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) あの陸橋のところは、県でも工事できないです。

4番(千葉菜穂美) できないですか。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) はい。JRにかかっているところは、踏切も陸橋も含めて全部JRです。県がJRにお願いをして工事をしていただくと。

4番(千葉菜穂美) こっちの藤ヶ崎とか桜木の人たちの通学路というのは、やっぱり新しく考える、新しくというか考える。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) あの辺だと自転車でしょうね。徒歩ではちょっと距離がありますよね。

4番(千葉菜穂美) ええ。

教育長(佐々木賢治) 咬善寺のあたりもだめ、歩道はないですよ。

4番(千葉菜穂美) ああ、ないですよ。あそこは県道ですか。

教育長(佐々木賢治) あそこは県道です。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 危険箇所は三十軒踏切とその周辺でしょうね。あそこを整備すれば、藤ヶ崎や駅前あたりからも距離は近くなるのだけれども、わざわざ不動堂中のほうまで回ってくるのではね。遠いですね。

教育長(佐々木賢治) ただ、駅東交流センターのほうの坂と、要するに元石崎重機さんのほうに行く生徒はいないと思うけれども。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) やっぱりあそこの駅の自由通路が、自転車を押してでも行ければいいのですが。そこでエレベーターに乗って押してでも行ければいいのだけれども、JRが。

4番(千葉菜穂美) エレベーター、狭いですよね。自転車入るのですか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 入る、十分入る。入るからもったいない。押していく分に関してはオーケーにしてくれればいいのだけれども。

4番(千葉菜穂美) でも通勤の人忙しく行って、中学生が通っていったらどうなのですかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 三十軒踏切のところを、中学生の通学時間の7時から8時まででは車両の通行禁止とか、そうなるのではないのでしょうか。

4番（千葉菜穂美） ええっ、それはちょっと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 三十軒踏切も危険ですが、あそこの駅側から横断して右差路があって石巻線を横断、越えますよね。あそこは中学生専用につくってくれないと、車1台すれ違うのも大変なところなので。

4番（千葉菜穂美） 大変ですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。あそこは7時から8時まででは車両禁止と。

4番（千葉菜穂美） 7時から8時って、通学、通勤の人たちは、どうしたらいいのか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） でも、通勤の人はそんなにあそこを通るわけではない。俺の場合だったら役場本庁舎に勤務しているときにあそこを通るけれども。

4番（千葉菜穂美） でも、踏切、あかないのではないですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 踏切ね。でも、意外とそんなに何十分も続くということはないので、確かにあそこでとめられることはあるけれども、そんなにまで。子供たちが遮断機の下を歩いていたりしなければいいけれどもね。

4番（千葉菜穂美） そうですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 中学生になれば、しないような気がするけれどもね。小学生だったら、何かやりそうな気がするけれども。

4番（千葉菜穂美） でも、わからないですよ。

委員長（後藤眞琴） あと、何かございますか。

では、次、いじめ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次、では急ぎます。

いじめ・不登校・生徒指導の問題ですが、ここに関してはやはり心配な点ということで、生徒がふえることによっていじめ・不登校がふえるのではないかと、あるいは生徒が、学校が荒れるのではないかとというような問題点を指摘しているところなんです。

それから、要望として相談体制の整備をしてほしいということです。

それで、教育委員会の考え方としては、まず教職員の人員配置を強化するということです。現在の想定でも七、八人の教員がふえる予定であると。このことから、いじめや不登校の問題に対応できる人員配置を強化するところがふえるというように考えているところです。やはりこれが一番、教育委員会が考えるいじめや不登校への対策なのかなというふうに思っていました。

それから、もう一つは、今度は学校だけの問題ではなくて、教育委員会も中核で核となって、中心となって地域社会を巻き込んだ支援体制、協力体制をつくっていくということ。どこまでできるかちょっとわかりませんが、これをやっていきたいというふうに思っているところです。

委員長（後藤眞琴） いじめ対策などはあれで、これでちょっとうたってあります

ものね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、うたっていますね。いじめ防止基本方針にうたっていますので、これはやっぱり少し具体的にやっていくべきかなと思いました。

それから、小学校間の交流を盛んにすると。これはもう、小学校のときからいろんな交流を、これはかなり意見として出てきています。小学校からの交流を盛んにしてくれということです。

それから、一部ですけれども、中学校が統合する前に、それぞれの中学が統合した後、名前、顔がわかるように、統合する前の一、二年前から学校間で交流をしたほうがいいんじゃないかと。これはごもっともなので、これをしていくということです。

それから、相談体制の整備ということで、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー等を配置しているということで、安心して相談できる体制を整備していくという体制をとっていきたいというふうに思っていました。

いじめ・不登校・生徒指導の問題については、これからできる方法としてはこの程度かなと。この程度と言いながらも、一番上の七、八人の教職員をふやしていくというのは、これは相当な思い切った施策ですので、これはやはり七、八人の先生がいるかないかによっては先生たちのそれぞれの余裕度といいですか、時間的なことも考えれば効果は出ると思います。先生たちも今、とても忙しいですよ。この間、小牛田小のほうに行ったけれども、7時半ごろまだ先生たちが残っていて、教頭先生に「あれ、まだ残っていたのですか」と言ったら、「いや、このぐらいですとざらですよ」と言っていました。「8時過ぎになると大体ぼちぼち帰ります」と。小学校の先生たちも忙しいのでしょうね。僕たちが遅いかと思ったけれども、学校の先生たちはもっと遅い。

なので、やはり子供たちのこういったいじめ・不登校に面と向かって相談できる先生たち。

教育長（佐々木賢治） まあ、400人から500人の中規模校になると、県の加配も、生徒指導の加配も間違いなくつきますから。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そのような形で対応していくという部分かなと思いました。

これ以外の対策として、もし何かあれば。

委員長（後藤眞琴） こういう方向でいくということによろしいですか。ほか、何か。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 先ほど来の中学校を1校にする理由ですが、ここでやはり生徒の数が減るということだと思えるのです。それで、生徒の数が減って、今も支障が出ているのですけれども、やはり部活動がうまくできていないというのを何とかしなくてはいけないと。このまま放置していて、将来的に解決する当ても全然ないのにいつまでもいつまでもこのまま放置できないと。なおさら、この課題が一層深刻になるのはわかっているのが目に見えるわけですから、そのために部活動をきちんとできるぐらいの規模の学校はつくらなくてはいけないという

ことですね。これがやっぱり一番強いのかなというふうに思いますね。学校が古くなっているというのも一つの現実的な話だけれども、それで南郷中学校はまだ新しいからいいのではないかという理屈になってくるんですが、そうじゃなくて、やっぱり南郷中学校が100名足らずの生徒で部活動も十分にできない中学校では、満足な中学校教育が成り立つかといったらば、すごく疑問があるというところかなと思いました。これが一番大きな理由です。

そして、先ほどの教員の配置の問題だって、やはり満足な配置がされないといったらおかしいのですが、講師が配置されます。講師がだめだということではないんですけれども。

委員長（後藤眞琴） 一定規模以上の生徒のいる学校にしなければならないとなっていますね。その一定規模というのはどれぐらいの規模なのか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これが問題ですね。

委員長（後藤眞琴） そうですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。

委員長（後藤眞琴） 部活動ができる規模。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 満足にできると。ちゃんとできると。何をもち、じゃあ満足と言えるかということ、基準がないのですけれども。

委員長（後藤眞琴） 部活動が、この辺のところを。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。ちょっと、そうですね。ここを聞かれたときに答えなくちゃいけない。

教育長（佐々木賢治） 一定規模（12学級以上）と具体的に書いてあるんです。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、それでもいいね。

教育長（佐々木賢治） 一学年4学級、4クラス。四×三、十二学級。適正規模というのがあるね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 標準の40人でクラス編成したとき全校で480人程度になるんですか。

教育長（佐々木賢治） 40人掛ける4が160人、掛ける3で480人。ちょうど、ぴったりぐらい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。だからその辺でいいのではないかと。

委員長（後藤眞琴） 12学級というのは、文部科学省で一応適正規模だと言っている学級数ですよ。それ以上。その辺のところ、この教育委員会でも取り入れて。

教育長（佐々木賢治） 教育委員会として、学校再編審議会を立ち上げて答申をいただいたときに、それをもとにスタートしていますので、適正規模、適正配置ということで、一定規模というのは12学級、そこからスタート。根拠はそこですと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここに書かなくてもあれじゃないですか。聞かれたときに、12学級というように説明したらいいんじゃないですかね。

教育長（佐々木賢治） まあ、そうだね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 12学級程度を考えるんだったら、480人。これぐらいいけば部活動でも、男子240人、女子240人ぐらいいけば。

教育長（佐々木賢治） 確かに3学級じゃだめかという人もいるから、いろんな考

えを整理して。ただ、南郷中は間違いなく1・1・1になりますから。来年が4クラスですから。

委員長職務代行（成澤明子） 大変だ。

教育長（佐々木賢治） ええ。2クラスだと40何人で、41、2名で。不動堂中も、小牛田中も75名入る予定が7名減で68名、小牛田中学校。県立黎明中とか、ほかの学区に7人。あと、不動堂中で11人。どんどん、実態、実情としてそういうふうなんです。本当、困ったものです。まあ、有名なあれですけども。

委員長（後藤眞琴） じゃあ、教育委員会では、一定規模というのは12学級ぐらいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、480人規模ぐらいを見ていると。

委員長（後藤眞琴） 1学年3学級。

委員長職務代行（成澤明子） ここで1校にする理由として、部活動ということを手挙げていっていると、部活動をできるように1校にするというような印象になりますけれども。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） でも、やっぱり部活動というのは重要な教育課程だと思うんですよね、中学生にとっては。みんなで1つの目標に向かって練習して向かうというものですかね。あるいは、運動部でも文化部でも、自分たちの個性を出す場所としては。

委員長職務代行（成澤明子） さっきお話し合いした意見6に対する回答と、ここは同じになる部分があると思うのですけれども。部活動だけの理由でしょうかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 基本的には、人数が減っていくので、一定規模のある程度の規模の学校にしなければいけないということですよ。何で一定規模なのかとなったときには、このような部活動の問題というのは出てくると。あるいは、本当に小さいクラスだったら学校の先生たちも満足に配置されないという問題点が。

委員長職務代行（成澤明子） そこをやっぱり入れるべきではないでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ただ、そうなってくるとね、それはそれで県から来ないなら来ないなりに、町で独自にちゃんと配置したらいいのではないかという考え方も生まれてきます。

委員長職務代行（成澤明子） 配置することも述べていいのではないのでしょうか。

委員長（後藤眞琴） 基本的にやっぱり、部活動というのはこういうものだから、それで集団活動にして、中学生にとっては重要だというようなところを。

文部科学省の部活動の位置づけを見ると、正規の授業として認めているような認めていないよう、かなり曖昧なところにいるみたいですね。それでいて先生たちは全部担当している。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 部活動と、説明はしましたが、この文中には一応集団活動といえは運動会だったり合唱コンクールだったり文化祭だったりという形で、みんなできり組む集団学習というものです。それに支障が出るということを書いているので、200人なら200人でも運動会はできるということも言える、しかし、100人になってきたらどうかという問題ですね。

まず、中学校を1校にする理由として説得力が理論的にきちんと成り立つとなると、子供の数が減ることによっていろんなデメリットが出てしまう。だから、それを解決するために1校にしなければならないのではないかと思うんですね。その解決のために3校を2校にするよりも、1校にしたほうがその効果は高いということです。このことから3校を1校にしてはどうかと。

そのときに、何がデメリットとなるのか、絶対的に言えることは生徒の数が減ってくると部活動の選択肢は減る、部員数は減る。ここで支障が出るということを行っています。

委員長（後藤眞琴） それ以外には。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それ以外は、それぞれの主観ですね。運動会は少なくても全然盛り上がらないというのは、それはやりようであって、少なければ少ないなりにだって盛り上がるだろうから。合唱コンクールなら合唱コンクールで、2チーム編成できればできるだろうとか、いろんな考え方が出てくる。やっぱり部活動の位置づけを強くして行って、これで押していくという考えのほうがいいような気がするな。

教育長（佐々木賢治） 成澤委員さんの言わんとするところを。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、部活動のためにやるのかという点だけが理由になるのでは。

教育長（佐々木賢治） だから、何か例えば生徒数が減少することによって教育活動に支障を来すことが、例えばですよ、及ばれる。「特に部活動を中心とする」と入れる。そこに何か一言、「教育活動に支障を来すことが予想される」では弱いかな。「教育活動に支障を来す」。

委員長（後藤眞琴） どんな教育活動なのか。

教育長（佐々木賢治） 学習面もいろんな、それから特別活動、学校行事。文化部、部活だね、それも。

委員長（後藤眞琴） 減ったら、学習面で効果があるという見方もありますよね。だからそれは、先ほど、そういう断定は本当にできるのか。

教育長（佐々木賢治） プラス・マイナスはありますけれども、12クラスぐらいのレベルだと、要するに指導方法もいろんな多種多様な、指導形態もさっき話したように教職員の数もふえるし、授業力向上に結びつくと。それが、学力向上に結びつくだろうと。

委員長（後藤眞琴） そういう見方もあるし、では小規模で少人数教育でやって、10人とかやっていたら、より効果があるのではないかとか、学習面とか、あといじめの問題とか、そういう見方もあるので、一概にこうなのだと言えない部分が苦しいんですね。

委員長職務代行（成澤明子） 小規模で学力が確保されるという言い方は余り、読んだ感じ、ないと思います。小規模で先生方の指導の手が行き届くであるとか、あるいは問題が何か小さいうちに把握できるとか、そういったことは入れていますけれども、それでもって学力が担保されるというよりは、むしろ一緒になった場合に学校間の学力が違っていたら困るから、それまでに学力をある程度ならすような手

だても必要じゃないかという意見のほうが多いような気がします。

委員長（後藤眞琴） うん、多かったと思う。ただ、反対意見の場合はそういうことも書いてないんですけども、学力の面は。やっぱり心配されている部分もあるんじゃないかと。

委員長職務代行（成澤明子） それはね、親が意識していますよ。保護者がね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうそう。だから、人数が少ないから学力が低いのだという何となく断定の仕方をしているのですよね。だから小牛田地域と一緒になったほうがいいのかという南郷地域の保護者の意見というのが。ただ、それも少人数だからみんなの成績が悪いわけじゃないのです。なので、教育委員会が学力を上げるために人を集めると言ってしまうと、人が少ないと学力は低下するののかということにつながってくるような感じがします。

委員長（後藤眞琴） 絶対こうだと言えないのですよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

教育長（佐々木賢治） 秋田県でもそういうのを言っているからね。余り曖昧なことは書かないか。まあ、今まで説明はこれでやってきたからね。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 今までのやってきたのからすると、生徒数が減少したというので、学級数も減るよと。そうすることで配置される職員数が少なくなるから、学校運営にも支障を来すことになりまうというふうの一つ1回区切って。教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学校運営からね。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） ええ、学校運営に支障を来すよと。健全なとかなんとか入れないで、学校運営に支障を来しますよと。指導するレベルとかそういうのではなくて、学校運営に支障を来すことがあるよとまず一つ切って、その後部活動を中心とする集団活動に関しても支障を来してくるよというのが入ってくると、この2つが優先、最重要課題だと考えますよとすれば、ある程度説明はつくのではないですかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 配置される教員の数が制限される。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 制限される。学校運営に支障を来すことになる。支障を来すことになりかねない、ですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そのようなことがある、でいいのではないですか。

委員長職務代行（成澤明子） 教員の数が少ない専門外の先生の授業が多く出るかもしれないとか、そういうのがあると困るというのはどうですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 心配される、とかね。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） その学校運営とは何ですかといったら、専門外の先生が教えるのもありだし、部活動を見れないのもあると思います。

教育長（佐々木賢治） 免外ね、免外解消。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうだね。学校運営に支障を来す、のほうがいいかもね。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） あとは、1人の先生が見る子供の数がうんと多く見なければならぬから、見落としということも出てくるかもしれないよというの

も含めて学校運営という表現にすれば。

委員長（後藤眞琴） それでいいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） うん、そのほうがいいのではないのでしょうか。

教育長（佐々木賢治） 学校運営ならいいな。みんなを含む。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） うん、運営に支障を来すという点が心配される、懸念されると。それを入れたとして、あと部活のほうも。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） あと部活動もとすると、いいのではないですかね。

委員長（後藤眞琴） ええ。やっぱり教育委員会、これが抜けていたら。

4番（千葉菜穂美） そうですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） この方向にするという考えで、再確認しておくといいですね。

大体、大きな論点というのはここかなという気がしていました。あと、小中一貫校の論点も出てくるんですが、小中一貫校では今のような先生の問題は解決されないと。美里町で小中一貫校の話は別ですけども、それはずっと先の話ですので、多分言われているのは中学校区単位で小中一貫校にしたほうがいいのではないかと。それをやった場合は、その1つの小中一貫校の中学生の数は変わらない、今よりもふえることはありませんので、特に南郷地域においては問題が大きくなっていくということです。

この辺を整理していただきましたので、これらを実施計画に盛り込んでいくと。

あと、ちょっといいですか。今日はちょっと時間がないのですが、これから実施計画をつくっていく上で、今のようなソフトの面とかをいろいろ入れていくんですが、ハードの面の協議もお願いしたいと思うのですが、ソフトの面で特に出てきているのが、先ほども出ていましたように、特徴のある、個性のあるといいますか、誇りのある学校づくりにしてほしいという声があるんですね。それで、今回単なる統合だけということでは終わるのではなくて、新しい学校づくりというか、それに教育委員会は力を入れてほしいという意見が出てきています。その辺の協議をそれぞれ皆さん、インターネットなり、あるいはいろんな話を聞いた中で、こういう学校が面白いのではないかと、このような学校を作ったらよいのではないかと、目指すべき学校の在り方について次の会議までに検討してきてください。

委員長（後藤眞琴） それをはっきりさせておかないとね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今、1つ出ているのは、ウイノナを使った外国語教育というものが出ているので。

委員長職務代行（成澤明子） あと、農業。農業高校と。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 24日の定例会で協議いただきたいと思えます。

委員長（後藤眞琴） 議題のほう、よろしく願います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） あと、場所については、引き続き審議していただきます。

委員長（後藤眞琴） 議題のところは上げておいてね。

委員長職務代行（成澤明子） あと、この小中学校と住民からのことは、まだですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。

委員長職務代行（成澤明子） 幼保小の保護者だけで終わりではないですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次の25日の定例会で小中の保護者の意見と住民の方の意見について審議してください。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。よろしいですか。

それでは、本件は継続協議事項ですので次回以降も協議を進めてまいります。

協議事項 日程第 4 美里町学校教育施設長寿命化計画の策定について

委員長（後藤眞琴） それでは、「日程第4 美里町学校教育施設長寿命化計画の策定について」を協議いたします。事務局からお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 資料差しかえになります。

委員長職務代行（成澤明子） 休憩ですか。

委員長（後藤眞琴） では、休憩。10分ほど休憩します。

休憩 午後5時04分

再開 午後5時15分

委員長（後藤眞琴） 会議を再開いたします。須田教育次長よろしく申し上げます。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 2点目の美里町学校教育施設長寿命化計画の策定の話をしてします。

お配りした美里町学校教育施設長寿命化計画（第1次計画）策定事業企画書というのを見てください。

この計画を策定するに当たっての趣旨ですが、学校教育施設を計画的に管理または整備するためにこの計画を策定するものです。学校教育施設の整備に当たって、国の財政支援を受けるためには、学校教育施設の長寿命化計画の策定は不可欠であります。今後、国の財政支援を有効に活用するために必要となる計画であるということ。

それで、対象施設は幼稚園、小学校、中学校、学校給食センターについて行う予定です。計画期間は、平成29年から30年間の平成58年度まで。しかし、これは5年刻みで計画を改定していきますので、今年度に関しては第1次計画ということで平成29年度から平成33年度までの5カ年の計画にしようと考えています。策定期間は平成29年2月から6月ということ。

それで、方法としましては、調査等がありますので、専門業者に委託しなければなりません。それで、一応そちらのほうにある程度の原案をつくっていただきまして、教育委員会での計画案をもとに審議し、総合教育会議において町長との調整

を経てその計画を策定するという形になると思います。

それで、現在行っている学校再編に伴う中学校施設の調査、この結果につきましても活用しながら行っていきたいということです。

策定費用はおおむね1,000万円。今、見積もりをとっていますが、700~800万円ぐらいにおさまりそうです。これを実施したいということです。

それで、これらを実施する場合、予算がありませんので、この後、教育委員会でお認めいただければ、2月に入ってからだと思うのですが、議会に臨時会をお願いしてこの予算措置していきたいと思います。

それで、なぜこれを急ぐのかといいますと、実はこれを策定するのは、先ほどの策定趣旨にありましたように、国の財政支援を有効に活用したいからです。何に有効に活用するのかというならば、今後の学校の管理、整備ですが、特に不動堂小学校の校舎の改築です。改築といいますか、改修です。そちらのほうを急がなければいけないというふうに思っています。

長寿命化計画を策定して、不動堂小学校の大規模改修を行いたいということです。というのは、中学校は仮に新しく学校を建てることになった場合には、その後の二、三十年は新しい小学校を建てることは財政上かなり難しいです。しかし、小学校においては不動堂小学校、ここには書いていませんが青生小学校もそうです。この2つの校舎は古くなってきているので何とかしなければならないという問題がいつまでも継続します。建てることのできないのならば、不動堂小学校の校舎について大規模改修を行ってはどうかというものです。

それで、今回の保護者の意見交換会の記録も見ていただくとおわかりですが、青生小学校の保護者の方は、多分半分ぐらいの比率だと思うのですが、早く不動堂小学校との統合を進めてほしいという意見も出ています。今後、そのような要望が上がってきたとしても、この2つの学校を統合するためには、統合してそこにきちんととした校舎がなくてはなりません。今の不動堂小学校の校舎ではとてもじゃないが青生小学校の子供たちを受け入れるのにはとてもかわいそうだと思います。施設は古くかなり厳しいという状況ではないでしょうか。青生小学校と不動堂小学校の統合の話が地域から出てきたときには、いつでもそうした要望に対応していけるように、不動堂小学校の校舎を早く大規模な改修をしなければいけないと考えています。

不動堂小学校と青生小学校の学校の施設の老朽化の問題が解消すれば、町内の小学校の学校については施設の問題は解消すると考えています。この不動堂小学校の施設の大改修という問題、この課題を解決するためには、今国が進めている施設の長寿命化計画、これをつかった財源を有効に活用していきたいということで、そのために必要な計画を策定するものです。それで、先ほど30年計画、全体計画は平成29年から平成58年までですが、これは5年刻みで計画をつくっていくということで、今回の計画策定は5年間とする考えです。将来を見通した上で5年間どのような長寿命化のことをやっていくかというところで、この5年間には、中学校については今調査している計画から、今後の再編整備の内容について検討していきます。それから、小学校については6つの学校は存続するというのを前提に、一番古

い不動堂小学校と二番目に古い青生小学校については現況を調査し、長寿命化の対策を検討していかなければなりません。そして、その長寿命化を図るための費用等を積算するというものです。

それから、幼稚園についても、これは計画の中に盛り込みますが、第1次計画には、特に幼稚園はまだ新しいので調査もしませんし、改修工事を盛り込む考えはございません。

それから、給食センターについては一部かなり雨漏り等が激しくなっているところがありますので、今回あわせて調査を行い、この第1次計画の期間内に改修工事を行うと。そのような計画内容を想定しているところでございます。それを、これが具体的になれば、予算としまして議会のほうにお願いしてお認めいただき、工事を進めていきたいということです。

説明は以上でございます。

今日お配りしたこちらの資料は、青生小学校との統合という言葉も入っていますが、これはあくまでも想定です。これをするということではございません。仮に統合について地域からそのような意見が出てきた場合には、この年度あたりにも検討するようになるのではないかと、できるのではないかとという意味でございますので御理解をお願いしたいと思います。差し当たり、青生小学校の統合の問題について住民から意見が上がってきても、今の不動堂小学校の状況では難しいと思います。まずは施設を直さなければという話を、教育委員会としてはしなくてはいけないと思います。ですので、不動堂小学校の学校施設を早く直さなければならないという事務局の考えでございます。

委員長（後藤眞琴） ただいまの説明に質問などございませんか。はい、どうぞ。

委員長職務代行（成澤明子） 一番下の学校給食センターというのは、南郷のことを言っているのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。南郷学校給食センターです。南郷学校給食センターは、このまま30年間存続という方向性を持って、それで長寿命化をするために何が必要かという調査をしようと考えています。そして、いずれ今雨漏りしている状況は直さなくてはいけないので、もしこの長寿命化計画を策定して、この事業の中でどれぐらいの財政支援を受けられるか、それを見ながらなるべく有利な財政支援を受けるためにこの計画の中に入れ込んでやっていきたいと考えています。

委員長（後藤眞琴） 長寿命化というのは、これはどのぐらい国から出る予定なのか。予想は。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、想定ですが、まず国が決めた建設費用があります。その費用の70%だと記憶していますが、費用の70%まで起債、お金を借りることができます。例えば、1億円だったら7,000万円までお金を借りられる。そして、その7,000万円に利子をつけて返しますが、返すときに利子と元金両方合わせた全体金額の50%分が地方交付税に上乗せして返ってくるというものです。数字は、たしか50%だったと記憶しています。よって、五×七、三十五で、35%ぐらいは国の財源でできることになります。ただ、行った

工事が全部対象になるという文部科学省の積算の仕方ではなくて、かなり単価を低く積算しているのが文部科学省ですので、全体的には2割から3割ぐらいの財政支援になるものと思います。起債という借入金で行うこととなりますが、財政運営上は計画を組みやすくなります。また、一時的に大きな金額の自主財源を用意する必要がありません。仮に1億円の工事をすれば、3,000万円の自主財源で間に合うこととなります。

仮に不動堂小学校の40年以上経過した校舎の大規模改修をして、使用期間を70年から80年まで延ばすという工事になるので、相当に大きい大工事となります。ですので、1億円程度では済まない、10億円の2桁になるかもしれません。しかし、小学校を新しく建てることはできませんので、早い時期に大規模改修をしなければならぬと考えています。

そして、仮に起債事業で修理した学校が借金を返し終わる前に統合などで廃校となればペナルティーがあります。しかし、今文部科学省の説明によれば、長寿命化対策の事業については、仮に借金を返し終わる前に統合などで廃校となっても、10年間経過していればペナルティーはないとのこと。少なくとも10年間のうちに不動堂小学校の校舎を使わなくなることはないと思います。そうしているうちに、またほかの小学校においても経年劣化が進み校舎が古くなっていくことでしょう。また、児童数が減ることも考えられます。町全体の小学校の今後のあり方については、その時に考えれば良いのではないかと思います。

いずれ、古くなってきている小学校の校舎の老朽化の問題についても、早目、早目に手を打っていかねばならないということです。

委員長（後藤真琴） ほか、何かございますか。どうぞ。

4番（千葉菜穂美） この70%を借りるのですか。借りて、次に中学校を建てる時には支障はないのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 起債を起こす上では、別事業なので支障はありません。しかし、借金の額は増えますが。

4番（千葉菜穂美） 借金は増えるのですよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 増えます、増えます。

委員長（後藤真琴） 大きな工事を3つ、5年間の間にするのですよね。中学校再編と、給食センター。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 給食センターは1,000万円、2,000万円レベルだと思います。事業費が大きいのは、中学校と不動堂小学校だと思います。

委員長（後藤真琴） ほか、何か。いいですか。

それでは、こういうことの長寿命化計画の策定事業を行うということでよろしいでしょうか。では、よろしく申し上げます。

それでは、「美里町の学校教育施設長寿命化計画の策定について」を終わります。

これで本日の議事は全て終了しました。ほか、何かございませんでしょうか。

それでは、これをもって平成29年1月教育委員会臨時会を閉会いたします。

議事進行に御協力いただきありがとうございました。

午後5時20分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年 月 日

署名委員

署名委員